

平成 24 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 25 年 6 月

国立大学法人
広島大学



○ 大学の概要

(1) 現況 (平成 24 年度末現在)

①大学名：国立大学法人広島大学

②所在地

- 本部：広島県東広島市鏡山
- キャンパス：東広島キャンパス 広島県東広島市鏡山
霞キャンパス 広島県広島市南区霞
東千田キャンパス 広島県広島市中区東千田町

③役員の状況

学長名：浅原 利正 (平成 19 年 5 月 21 日～平成 25 年 3 月 31 日)
理事数：6 名
監事数：2 名 (非常勤を含む)

④学部等の構成

- 学部：(11 学部)
総合科学部，文学部，教育学部，法学部，経済学部，理学部，医学部，
歯学部，薬学部，工学部，生物生産学部

・生物生産学部附属練習船豊潮丸*

○研究科：(11 研究科)

総合科学研究科，文学研究科，教育学研究科，社会科学研究科，理学研究科，
先端物質科学研究科，医歯薬保健学研究科，工学研究科，生物圏科学研究科，
国際協力研究科，法務研究科

- ・生物圏科学研究科附属瀬戸内圏フィールド科学教育研究センター
西条ステーション (農場) *
- ・生物圏科学研究科附属瀬戸内圏フィールド科学教育研究センター
竹原ステーション (水産実験所) *

○専攻科：(1 専攻科)

特別支援教育特別専攻科

○附置研究所：(1 研究所)

原爆放射線医科学研究所※

○病院

○図書館

○全国共同利用施設：(1 施設)

放射光科学研究センター※

○中国・四国地区国立大学共同利用施設：(1 施設)
西条共同研修センター

○学内共同教育研究施設等：(21 施設)

ナノデバイス・バイオ融合科学研究所，高等教育研究開発センター，
情報メディア教育研究センター，自然科学研究支援開発センター，
国際センター，産学・地域連携センター，教育開発国際協力研究センター，
保健管理センター，平和科学研究センター，環境安全センター，
総合博物館，北京研究センター，宇宙科学センター，
外国語教育研究センター，文書館，スポーツ科学センター，
HiSIM 研究センター，先進機能物質研究センター，
現代インド研究センター，サステナブル・ディベロップメント実践研究
センター，ハラスメント相談室

○附属学校：(11 学校・園)

附属小学校，附属東雲小学校，附属三原小学校
附属中学校，附属東雲中学校，附属三原中学校，附属福山中学校
附属高等学校，附属福山高等学校
附属幼稚園，附属三原幼稚園

※は，共同利用・共同研究拠点に認定の附置研究所等を示す。

*は，教育関係共同利用拠点に認定の施設を示す。

⑤学生数及び教職員数 (平成 24 年 5 月 1 日現在)

○学生数： 学部 10,897 名 (うち留学生数 65 名)
大学院 4,346 名 (うち留学生数 756 名) (法科大学院含む)
専攻科 18 名
附属学校 4,046 名

○教員数及び職員数： 教員 2,018 名 (うち附属学校教員 223 名)
職員 1,622 名

(2) 大学の基本的な目標等

1 基本的な理念

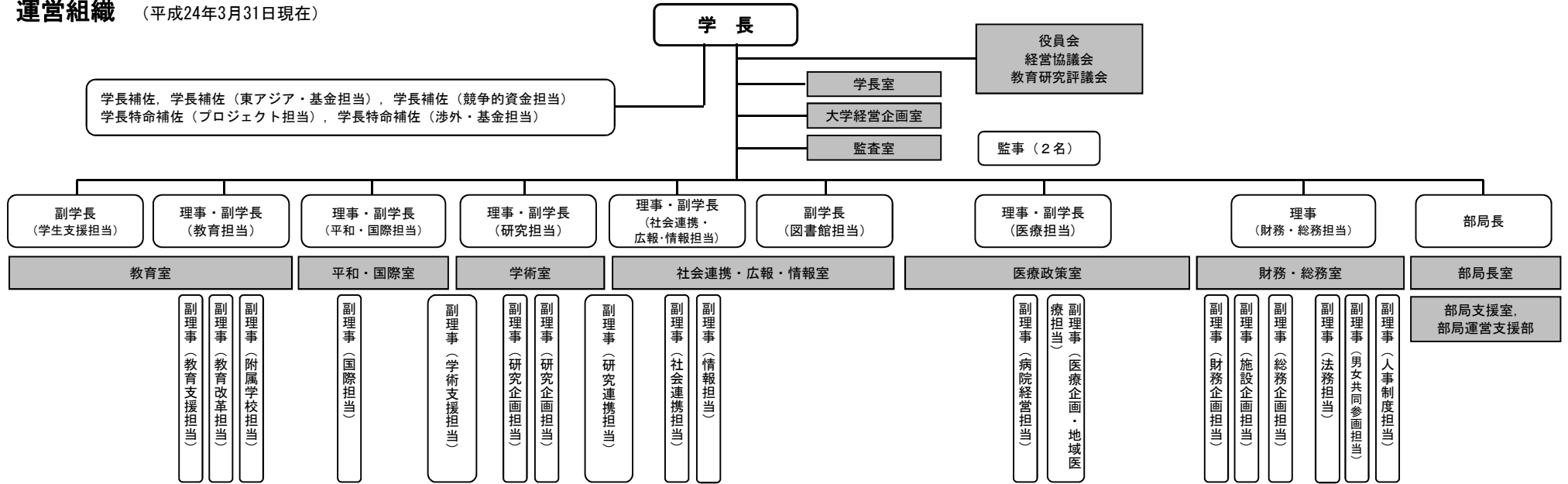
「自由で平和な一つの大学」という建学の精神を継承し、平和を希求する精神、新たなる知の創造、豊かな人間性を培う教育、地域社会・国際社会との共存、絶えざる自己変革、という理念5原則の下に、国立大学である広島大学に課せられた使命を果たす。

2 基本の方針

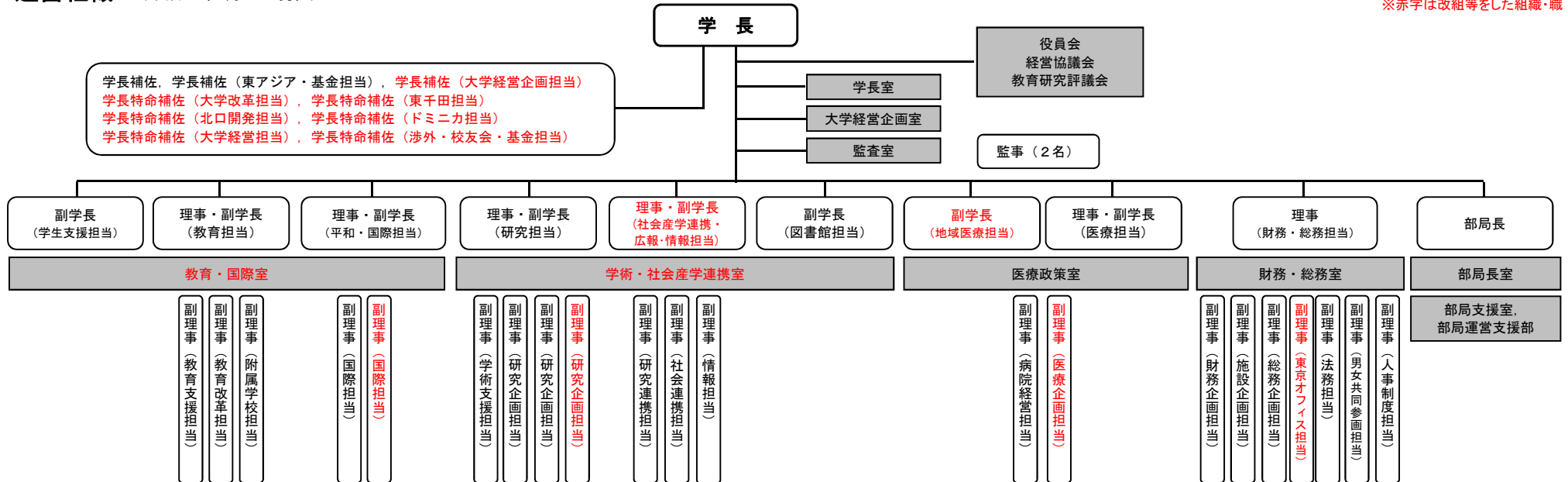
本学は、「社会に貢献する優れた人材の育成と未来社会に資する科学研究」を推進するとともに、第一期中期目標を継承しつつ、平成21年6月に策定した今後10年から15年を見据えた「広島大学の長期ビジョン」に則って整備する。

日本を代表し世界をリードするナショナルセンターとしての機能と、中国・四国地方のリージョナルセンターとしての機能を併せ持つ。そのため、総合研究大学として、教養教育の充実を基盤として大学の普遍的使命を果たしつつ、特長的な分野において世界的教育研究拠点を形成する。

運営組織 (平成24年3月31日現在)



運営組織 (平成25年3月31日現在)



教育研究組織 (平成24年3月31日現在)

学部	総合科学部 文学部 教育学部 法学部 経済学部 理学部 医学部 歯学部 薬学部 工学部 生物生産学部	附属薬用植物園 附属練習船豊潮丸
大学院	総合科学研究科 文学研究科 教育学研究科 社会科学研究科 理学研究科 先端物質科学研究科 保健学研究科 工学研究科 生物圏科学研究科 医歯薬学総合研究科 国際協力研究科 法務研究科 工学研究院 リーディングプログラム機構	附属幼年教育研究施設, 附属教育実践総合センター, 附属特別支援教育実践センター, 附属心理臨床教育研究センター 附属地域経済システム研究センター 附属臨海実験所, 附属宮島自然植物実験所, 附属両生類研究施設, 附属植物遺伝子保管実験施設, 附属理学融合教育研究センター 附属先駆の看護実践支援センター, 附属先駆のリハビリテーション実践支援センター 附属瀬戸内圏フィールド科学教育研究センター 附属リーガル・サービス・センター
専攻科	特別支援教育特別専攻科	
附置研究所	原爆放射線医科学研究所	附属被ばく資料調査解析部
病院	病院	
図書館	図書館	
教養教育本部	教養教育本部	
全国共同利用施設	放射光科学研究センター	
中国・四国地区国立大学共同利用施設	西条共同研修センター	
学内共同教育研究施設	ナノデバイス・バイオ融合科学研究所, 高等教育研究開発センター, 情報メディア教育研究センター, 自然科学研究支援開発センター, 国際センター, 産学・地域連携センター, 教育開発国際協力研究センター, 保健管理センター, 平和科学研究センター, 環境安全センター, 総合博物館, 北京研究センター, 宇宙科学センター, 外国語教育研究センター, 文書館, スポーツ科学センター, HISIM研究センター, 先進機能物質研究センター, 現代インド研究センター, サステナブル・ディベロップメント実践研究センター	
学内共同利用施設	ハラスメント相談室	
附属学校	附属小学校, 附属東雲小学校, 附属三原小学校, 附属中学校, 附属東雲中学校, 附属三原中学校, 附属福山中学校, 附属高等学校, 附属福山高等学校, 附属幼稚園, 附属三原幼稚園	

教育研究組織 (平成25年3月31日現在)

※赤字は改組等をした組織

学部	総合科学部 文学部 教育学部 法学部 経済学部 理学部 医学部 歯学部 薬学部 工学部 生物生産学部	附属薬用植物園 附属練習船豊潮丸
大学院	総合科学研究科 文学研究科 教育学研究科 社会科学研究科 理学研究科 先端物質科学研究科 医歯薬保健学研究科 工学研究科 生物圏科学研究科 国際協力研究科 法務研究科 医歯薬保健学研究院 工学研究院 リーディングプログラム機構	附属幼年教育研究施設, 附属教育実践総合センター, 附属特別支援教育実践センター, 附属心理臨床教育研究センター 附属地域経済システム研究センター 附属臨海実験所, 附属宮島自然植物実験所, 附属両生類研究施設, 附属植物遺伝子保管実験施設, 附属理学融合教育研究センター 附属先駆の看護実践支援センター, 附属先駆のリハビリテーション実践支援センター 附属瀬戸内圏フィールド科学教育研究センター 附属リーガル・サービス・センター
専攻科	特別支援教育特別専攻科	
附置研究所	原爆放射線医科学研究所	附属被ばく資料調査解析部
病院	病院	
図書館	図書館	
教養教育本部	教養教育本部	
全国共同利用施設	放射光科学研究センター	
中国・四国地区国立大学共同利用施設	西条共同研修センター	
学内共同教育研究施設	ナノデバイス・バイオ融合科学研究所, 高等教育研究開発センター, 情報メディア教育研究センター, 自然科学研究支援開発センター, 国際センター, 産学・地域連携センター, 教育開発国際協力研究センター, 保健管理センター, 平和科学研究センター, 環境安全センター, 総合博物館, 北京研究センター, 宇宙科学センター, 外国語教育研究センター, 文書館, スポーツ科学センター, HISIM研究センター, 先進機能物質研究センター, 現代インド研究センター, サステナブル・ディベロップメント実践研究センター	
学内共同利用施設	ハラスメント相談室	
附属学校	附属小学校, 附属東雲小学校, 附属三原小学校, 附属中学校, 附属東雲中学校, 附属三原中学校, 附属福山中学校, 附属高等学校, 附属福山高等学校, 附属幼稚園, 附属三原幼稚園	

○ 全体的な状況

広島大学では、理念5原則を掲げ、「社会に貢献する優れた人材の育成と未来社会に資する科学研究」を推進するとともに、平成21年6月策定の本学が目指すべき方向を提示した「広島大学の長期ビジョン」に則って、ありたい姿（「目標とする姿」）へ向かって取組を行っているところである。

この長期ビジョンは、10年から15年後の大学像を描き出したもので、その内容は多岐にわたっているが、第一期中期目標を継承しつつ、「広島大学の長期ビジョン」に則って策定された第二期中期目標の達成に向け、平成24事業年度の計画を順調に実施した。また、特に平成24年度は「機能強化に向けた大学改革」の取組を重点的に行った。

● 機能強化に向けた大学改革

【行動計画の策定】

本学の機能強化のために設置した大学改革検討WGから、少子高齢化やグローバル化などの社会環境の変化に対応するとともに、本学の発展的展開を目指すための機能強化方策として、平成23年12月に答申「変革期の広大改革～10年先を見据えた行動指針のために～」を受けた。

この答申及び構成員の意見等を踏まえ、検討課題の整理を行い、具体的な行動計画を策定するための検討組織として、6つのWG（教育改革検討WG、研究活動検討WG、東千田キャンパス機能検討WG、財務強化検討WG、教育研究組織検討WG、大学運営機能検討WG）を設置した。WGメンバーは、学長による指名のほか、学内公募により選出した教員及び職員で構成し、平成24年4月から活動を開始した。

検討の過程において、「座長・副座長連絡会」を開催（計8回）したほか、6月には全てのWGメンバーに呼びかけて「合同検討会」を開催し、終日検討を行うなど、WG間で相互に関連する課題の調整及び検討の更なる深化を図った。

各WGの検討資料等は、学内の教職員用ホームページ（以下「HP」という）や学生用HPに掲載し、学生も含めた構成員への周知を徹底した。さらに、毎月開催される「部局長等意見交換会」においてWGの検討状況を報告し部局長等の意見を聴くとともに、公開ヒアリングを開催（計4回、参加者累計約1,000名）し、WGの検討状況説明及び参加者との意見交換を行うなど、構成員の意見を踏まえながら検討を進めた。とりわけ学外にも開放して実施した公開ヒアリング（計2回）では、広島県知事や広島市長、東広島市長のほか、地域企業のトップをパネリストとして招き、

大学運営や広島大学の機能強化に向けた提言を受けることができた。

これらの取組によって得られた学内外の意見及び各WGの検討結果を踏まえつつ、建学の精神に則り整理の上、平成24年10月に、以下の8区分からなる「広島大学の機能強化に向けた行動計画2012～『学生が成長する大学、国際社会で存在感のある大学であるために』～」（以下「行動計画2012」という）を学長として取りまとめた。（行動計画2012については、資料編 4-2に添付）

（参考：http://www.hiroshima-u.ac.jp/top/houjin/actionplan/p_ew532w.html）

- 学士課程の充実
- 大学院課程の充実
- 学修環境の整備
- 研究大学として発展
- 東千田キャンパスの機能の充実
- 自立のための財務強化
- 柔軟な教育研究体制の構築
- 機能強化に向けた基盤整備

【行動計画2012の実現に向けた取組】

「行動計画2012」の各事項は、これをどのように実現していくかという観点から、今後の対応を4つに分類（直ちに実施する事項、具体的事項を検討し実施する事項、導入方法・実施手順等を検討する事項、さらに検討を深める事項）した。このうち、「導入方法・実施手順等を検討する事項」、「さらに検討を深める事項」については、平成24年10月に新たに6つのWGを設置して、新たなミッションの下に検討を開始した。各担当組織による実施状況及び各WGにおける検討の推進状況については、平成24年11月及び平成25年2月時点の状況を学内の評価委員会で評価するとともに、評価結果を教育研究評議会でも報告することにより、進捗を促した。これらの取組を経て、平成24年度末の状況及び各WGからの答申を踏まえ、今後も引き続き実現に向けて取り組んでいくこととしている。

《以下、平成24年度における主な取組状況を項目ごとに示す。》

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する状況

① 入学者選抜の改善に向けた取組

○ A0入試の入学者の入学後のGPA成績追跡調査，指導教員へのアンケート調査及び卒業生に対するアンケート調査結果を踏まえ，一般入試入学者との比較も含めたデータ分析を行い，平成28年度入試におけるA0入試の方針を策定した。また，優秀かつ多様な人材の受入を図るため，これまで蓄積した経年の分析結果と合わせ，第二期中期計画期間中の総合的な評価を行った。

② 教養教育の充実

○ 各主専攻プログラムにおいて，教養教育の目的及び教養教育と専門教育の有機的な連携を明確にするため，「主専攻プログラムにおける教養教育の位置付け」を作成し，広島大学公式HPの到達目標型教育プログラムの各主専攻プログラムのページで公開した。

○ 教養教育の実施体制をより充実させるため，「教養教育科目担当の基本方針」を改定した。また，教養教育担当の新任教員向けに，「教養教育新任教員研修会」を開催し，教養教育の理念・目的，歴史と現状などについて説明することで新任教員への理解を深めた。

○ FD年間活動計画を基に，新採用者基礎研修，TA研修会，学生支援教職員研修会，PBLワークショップ，授業方法研修会，教育実質化研修会などを開催することで，各部局でのアクティブラーニングの促進や教育・学生支援への課題解決及び業務支援に繋がった。

○ 教養教育の特徴の明確化の1つとして，授業科目「名著との対話」を平成25年度後期から開設することを決定した。

③ 教育の国際展開と充実

○ 国際化に対応した能力を身に付けた人材を養成するため，各主専攻プログラムにおける卒業時の英語能力を測定するためのTOEIC®IPテストの実施時期を見直すとともに，各分野の特性を考慮し，英語以外の語学についても卒業時の外国語運用能力の目標（概ね上位10%の学生が達成できる目標値）を設定した。また，海外の大学への留学を促進するため，平成23年度に作成した留学案内冊子「海外留学のススメ」の内容を充実し，STARTプログラムなどの派遣プログラムの拡充（（定員83名→120名(志願者275名)，派遣先の追加(インドネシア，台湾)，本プログラムを教養教育の授業科目化)，短期交換プログラム（HUSA：応募者41名，

派遣者31名）を図った。さらに，受入事業について，日本語・日本文化特別研修に，新たにブラジルを追加するとともに，受入者数も大幅に増加(89名→134名)させた。

○ 外国語自学自習用設備の拡充に向けた具体案（平成23年度）に基づき，自学自習システムのより一層の拡充に向けて，従来のものに加え新規に2コース（中国語，時事英語）のコンテンツ配信を開始した。さらに，学内からのニーズが高いコンテンツ（TOEIC®模擬テストコース）の導入も行い，利用を促進した。また，老朽化したLL教室を9月に改修し，新たにCALL教室として利用できるよう整備し，全体の教室稼働率を72%に上げ，外国語学修環境を充実させた。

④ 学生への支援

○ 大学院生及び各部局対象に，本学独自の奨学制度「エクセレント・スチューデント・スカラシップ」について，実施したアンケート結果を踏まえ，次年度から成績優秀学生表彰枠を現行の75名から51名増枠した126名とした。また，表彰時期を後期とすることで10月入学生（主に留学生）により多く機会を提供できるよう配慮した。

さらに，東日本大震災被災世帯の学生について，授業料免除（17名：前年度25名）及び入学科免除（4名：前年度1名）の経済支援を実施した。

○ 卒後5年後の卒業生を対象にアンケート調査を実施するなど，卒業生との連携を強化した。あわせて，キャリアセンターにおいて，各学部・研究科等が独自で行っているキャリア支援業務との連携，広島大学校友会や同窓会等と連携を強化したキャリア支援システム（キャリア支援ネットワーク）を策定した。

○ 学修環境の整備のため，平成25年4月から中央図書館にライティングセンターを設置することを決定した。

⑤ 大学院教育の充実

○ 学位審査の客観性，透明性を確保するため，各研究科において，学位審査に係る学外審査委員の登用ガイドラインを踏まえ，学外審査委員の選考基準を整備し，学位取得プロセスを学生便覧等に掲載した。

○ 博士課程前期の自己点検評価を分野の特性，個別性に応じた内容で行うため，学士課程とは別の様式を定め試行実施し，「大学院博士課程前期（修士課程）及び専門職学位課程における自己点検とその改善に関する年次報告書（試行）」を取りまとめた。また，次年度からの本格実施に向け，「作成手引き」を作成した。

さらに、年次報告書のエビデンスとするため、大学院課程教育修了時アンケートを新たに全学実施し、教育の効果、成果を直接学生に問い、自己点検に用いることにした。

○ 10月に博士課程前期・後期一貫型の「博士課程リーダー育成プログラム」を2プログラム開設し、学生12名が入学した。また、高度な専門的知識の習得や研究能力育成を目的とした大学院共通授業科目を43科目開講し、計1,125名の学生が履修した。

○ 博士課程後期学生と若手博士研究員を対象に企業と連携して優れた研究人材を育成する「若手研究人材養成センター」において、平成24年度は、10名の博士課程後期学生と、4名の若手博士研究員を受け入れた。

また、キャリア教育やMOT教育などの提供、国内外企業等への長期インターンシップの実施(参加者10名、内定者2名)、連携企業(50社に拡大(対前年増6社))の社員が講師を務める企業人材セミナーの開催(計12回、226人受講)、キャリア相談(利用者延べ約1,200人(平成21年度～平成24年度))への対応などを行った。

(2) 研究に関する状況

① 研究支援

○ 「ひろしま医工連携・先進医療イノベーション拠点」を活用した研究機器・資源の共同利用を促進するため、研究機器の利用講習会(累計:2回、参加者26名)、セミナー(累計:1回、参加者25名)、施設見学会(累計:67件、参加者計343名)を開催した他、マスコミ取材(累計:9件)も積極的に対応し、研究機器の紹介や研究活動などのPRに努めた。また、学内研究者の利用を促進するための利用説明会(累計:2回、参加者15名)を実施した。

この結果、県内他大学・企業と共同による「ひろしま医工連携・先進医療イノベーション拠点」を活用した研究プロジェクトは、10プロジェクト(人間医工学的応用自動車分野3プロジェクト、医療機器・情報医工学分野3プロジェクト、細胞治療等先進医療分野4プロジェクト)の実施となった。

○ 科学研究費助成事業の応募に係る助言制度について、今年度は本制度による支援対象者を、初めて応募する研究者とこれまで応募したが採択に至らなかった研究者に分け、よりきめ細かな助言が行えるよう改善を図った。

② 世界的な教育研究拠点への展開

○ 「行動計画2012」において、直ちに実施する事項として掲げた「研究推進機構」(機構長:学長、副機構長:理事・副学長(研究担当))を10月30日に設置し、

特に優れた研究者・研究課題の選定及び重点的支援を通じた個性ある研究拠点の構築や、研究者が研究に専念できるための研究環境基盤整備等を推進した。また、研究推進機構の運営支援及び本学の研究マネジメント業務の中核を担う「研究企画室」を学術・社会産学連携室に新たに設置し、高度専門職としてURA(リサーチアドミニストレーター)を配置した。

③ 研究組織の活性化

○ 優れた人材の確保と的確な研究支援を組織的に機能させるため、特に優れた教授職を「DP」(Distinguished Professor)として認定する制度を創設するとともに、将来「DP」として活躍しうる若手教員に対し研究に専念できる環境を保障するため、「DR」(Distinguished Researcher)制度を創設した。

平成24年度は、学内公募(部局長等の推薦を含む)を行い、研究推進機構において、DPとして7名を、DRとして14名をそれぞれ認定した。

○ 平成22年度に導入したテニュアトラック事業において、第3期(平成24年度採用)のテニュアトラック教員2名を採用するとともに、これまで採用した教員を含め計6名のテニュアトラック教員に対して、研究費の措置及び研究支援員等の配置など研究活動の支援を行った。加えて、第4期(平成25年度採用)のテニュアトラック教員2名について国際公募を行い、1名の採用を決定した(平成25年5月1日付け採用)。

④ 研究設備の有効利用の促進

○ 前年度に引き続き、「研究設備サポート推進会議」を中核として、全学的な研究設備の有効利用の促進や技術サポートの強化等を進めた。

○ 前年度に引き続き、共同利用設備機器の「大学連携研究設備ネットワーク」への登録を進め、今年度新たに30機種を加え計42機種の登録を行った。また、利用者説明会を4回開催しユーザー登録の拡大を図り、同ネットワークへの登録研究室は181(対前年150増)、登録利用者は914(対前年870増)に増加した。

○ 「中国・四国地区国立大学研究設備整備連絡会」のサイトを作成し、本学を含む他の中国地区国立大学において開催される「共同利用活性化講習会」の情報を掲載するなど、大学間連携による研究設備の有効利用の促進や技術サポートの強化に係る取組を進めた。

(3) 国際交流・社会貢献に関する状況

国際交流の充実

- 平成 24 年 3 月に策定した「広島大学国際戦略 2012」の実現を図るため、各部署がその取組を推進する事業に対して、理事・副学長（平和・国際担当）の裁量経費を充当（公募事業数 10 に対し、4 事業を採択）し、競争的環境の下で実施することで、全学的に国際戦略 2012 の推進を図った。
- 本学が設置している 7 カ国 8 箇所の海外拠点において、積極的に留学フェアを行うほか、海外同窓会組織との連携を推進するため、11月3日に開催した第6回広島大学ホームカミングデーに合わせてブラジル、ベトナム、ロシア、インドネシア、韓国から 6 名の同窓会会長等を広島大学に招へいするなど、海外ネットワーク強化のための活動を実施した。
- 本学の前身である広島文理科大学在学中に被ばくし、卒業が叶わなかった 3 人の元南方特別留学生に対して、広島大学名誉博士号を授与することを決定し（12月18日 教育研究評議会）、授与式を実施した。
 - ・アブドル・ラザク氏（マレーシア）（2月25日授与）
 - ・ハッサン・ラハヤ氏（インドネシア）（3月16日授与）
 - ・ペンギラン・ユソフ氏（ブルネイ・ダルサラーム）（4月22日授与）

教育研究活動の成果の地域社会への還元

- 平成23年度に採択された「文部科学省地域イノベーション戦略支援プログラム」のメニューに、次世代産業を担う人材の育成事業があり、ひろしま医工連携・先進医療イノベーション拠点を活用し、以下のとおり人材育成を実施し修了者に修了証書を授与した。

育成する人材	期間	定員	受講者	修了者	期待される人材像
メディカルエルゴノミティシヤン	H24.6～ H24.11	15	14	14	人間工学の知識を有し、誰でも安全快適自由に移動できる自動車の創出に資する自動車関連部品等の開発や医療機器、福祉機器等の開発ができる人材
イノベもの作り士	H24.6～ H24.10	10	8	8	ものづくりを担う中堅・中小企業において、各世代間の「ものづくり」伝承を行いつつ、先進的な高精度・高機能加工機器等を理解し、使いこなせる人材
メディカルインフォマティシヤン	H24.10～ H25.2	5	5	5	情報・医療・工学の知識を縦横断的に駆使し、生体・生命情報の解析を通じ、新規医療機器開発、難治疾患の診断と治療、予防医学への応用ができる人材

細胞培養士	H24.10～ H25.3	8	8	8	細胞培養施設や機材などを適切に使用し、適切な細胞培養技術を用いて安全安心な再生医療・細胞治療の研究と臨床応用に用いる細胞が調整出来る人材
食品臨床試験プロフェッショナル	H24.10～ H24.12	10	6	6	新たに開発した機能性食品などの、ヒトを対象にした臨床試験を安全に実施し適切に評価できる人材

- 中国地域 5 大学連携実務者会議の事務局として、引き続き、5 大学連携による産学官連携事業を推進した。今年度も、5 大学等全体で新規 3 事業を含む 16 事業を実施した。本事業は、中国地域の国立 5 大学が大学間連携を図り、広域的かつ新たな産学官連携活動を進めることにより、教育・研究レベルの向上と地域産業の活性化に貢献することを目的として、平成22年度から24年度まで3年間の予定で開始した事業であり、3年間の実施状況を踏まえ、次年度以降も中国地域 5 大学連携という枠組みは維持し、連携の質を高めていく予定である。
- 地域産業界への更なる貢献を目的として設立した「産学官連携推進研究協力会」も 3 年目を迎え、「技術・研究紹介と交流のゆうべ」（全 4 回）において、本学の技術・研究成果等を分かり易く紹介し、「地域企業若手技術者向けイノベーション研修プログラム」（全 12 回）において、ものづくりに有用な系統的かつ継続的な研修の機会を提供する等の事業を行った結果、会員数も着実に増加し、平成24年3月末現在140（内訳：企業会員94、個人会員24、賛助会員22）となっている（対前年11増）。
- 本学の産学連携活動や研究・技術シーズ等に関する情報発信及びコーディネート機能を充実させるため、利便性や情報の検索性を高めた統合技術情報発信システム「ひまわり」を活用した情報発信の推進、日本語版（全25回）及び英語版（Hiroshima University Quarterly Technology Newsletter）（全4回）によるメールマガジンを継続配信（海外約500機関を含む1,500人）、広島大学研究成果集（日本語版・英語版）の作成（掲載シーズ：ライフサイエンス系125件、理工学系121件、人文科学系66件）などを行った。

（4）東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故への対応

- **医療活動支援**
震災発生以来、現在まで継続的に医師、診療放射線技師、看護師など延べ 1,330 名（平成 24 年度末現在）の教職員を派遣した。また、西日本ブロックの三次被

ばく医療機関として、緊急被ばく医療を中心とした活動を展開した。

○ **技術活動支援**

福島県立医科大学と連携協定を締結し、放射線影響に関する調査体制の構築等について技術的助言を行った。また、広島大学、長崎大学及び福島県立医科大学の学長会議を開催し、3大学の連携体制強化について協議した(平成24年5月)。

○ **放射線に関する啓発活動**

放射線に関する知識の普及活動や被ばく医療体制の整備のため、本学の緊急被ばく対策委員長が福島県立医科大学の副学長に就任、内閣官房政策調査員等を務め、原子力災害における放射線の健康影響等に関する講演(99回実施、周辺地域住民等約22,800名が参加、平成24年度末現在)を福島県内外で実施した。

○ **長期的支援活動**

文部科学省「博士課程教育リーディングプログラム」採択課題「放射線災害復興を推進するフェニックスリーダー育成プログラム」では、平成24年10月に開講式を行い、第1期生として留学生2名を含む8名が入学した。また、文部科学省からの依頼により、避難指示解除準備区域等における放射線物質の環境モニタリングを実施、当区域等の井戸水や河川等に含まれる放射性核種の測定及び結果報告を行った。

○ **被災学生への修学支援**

被災に係る相談窓口を開設し、平成24年度授業料免除(17名:前年度25名)及び入学料(4名:前年度1名)の全額免除を実施した。

○ **学生ボランティアの派遣**

東日本大震災に係る学生ボランティア登録窓口を開設するとともに、学生ボランティア(延べ45名:前年度80名)による被災地での支援活動に対し、活動資金を提供するなど、学生の活動を支援した。

○ **広島大学病院での活動**

被ばく傷病者の受入体制を整備するとともに、放射線サーベイ検査やホールボディカウンタを使用した内部被ばく特別検診を実施し、福島県からの避難者を含む96名が受診した(平成24年度末現在)。

○ **広報活動**

震災後2年間の支援活動等の取組を1冊にまとめた冊子「東日本大震災・福島原発災害と広島大学」～被災地への復興支援の思いを記録～を発刊した。また、「文部科学省 東日本大震災復興支援イベント」において、本学が取り組んだ復興・復興支援活動実績の活動報告等を実施した。

(5) 病院に関する状況

① **教育・研究機能の向上のための取組**

○ 平成22年度から23年度までに実施した、研修医を対象とした卒後臨床研修プログラムや希望キャリアパスに関するアンケート調査の結果を基に、1年次と2年次での希望キャリアパスの意向変化等を分析した。さらに、初期研修中の研修医が卒後臨床研修における到達目標に達するよう支援するため、1年目及び2年目の研修医それぞれに対応した内容の研修医セミナーを月2回程度計画し、計31回開催した。

○ 女性医師の臨床業務及び臨床に係る研修機会の促進に寄与することを目的に、平成22年度に立ち上げた「広島大学病院女性医師海外派遣プロジェクト」により、平成24年度中に出発する渡航費用の全部又は一部について、申請者10名全員に助成した(平成23年度は申請者10名全員に助成)。

○ 文部科学省の平成24年度大学改革推進等補助金「医学部・大学病院の教育研究活性化及び地域・へき地医療支援人材の確保」事業に採択され、これにより内科医3名を雇用して医師の負担軽減を図り、教育研究の活性化に貢献するとともに、地域・へき地の医療機関への診療支援を開始した。

○ 「山陽路・高度医療人養成プログラム」事業の企画として、スタンフォード大学から講師を招き、プログラムに参画する5大学病院、協力型臨床研修病院及びネットワーク病院の指導医を対象にセミナーを開催(参加者45名)し、指導医のスキル向上を図った。また、本事業は平成24年度で最終年度を迎えるが、事業終了後も引き続き5大学病院間の連携を図り、高度な医療人養成に努めることとした。

○ 地域の三次被ばく医療機関として、緊急被ばく医療に対応できる人材を育成するため、看護師や診療放射線技師を専門セミナーへ参加させた。

② **質の高い医療の提供のための取組**

○ 医療を取り巻く社会状況、本学病院の人員、施設、財政状況を検討した結果、腫瘍内科の標榜名をがん化学療法科に変更し、教授を配置した。また、診療放射線技師1名、理学療法士2名、作業療法士1名、薬剤師2名を増員配置した。

○ 本学病院の現状と機能を整備・充実するため、ISOスキルアップ研修において、現状調査として部署訪問調査を実施し、新診療棟への移転を見据えた業務マニュアルの確認と改善事項の洗い出しを行った。これにより判明した改善事項を「ISOスキルアップ研修報告書」として取りまとめ、業務改善、機能向上に向けた取組を実施した。

- 新診療棟の基本コンセプト「グリーンホスピタル」の実現に向け、自然エネルギーの有効活用やCO2排出量の削減など環境への負荷に配慮した建物とする「グリーン化技術」や、屋上緑化や壁面緑化による「グリーンガーデン」、植物を連想させるアートにより来院者の自己治癒力を高める治療空間とする「グリーンアート」の整備計画を推進した。
- 新診療棟に整備する各センターの運営方法や支援方法等の検討を継続して行い、内視鏡センター、スポーツ医科学センター、未来医療センター及びインプラントセンターについて整備計画を策定するとともに、調達手続きを開始した。
- 平成 25 年度概算要求特別経費（プロジェクト分）として「大災害被災地医療を担う人材育成のための横断的教育プログラム」が採択された。
- がん診療連携クリニカルパスの連携医療機関の拡大を図り、乳がんパスは 20 病院 40 診療所（前年度 14 病院 34 診療所）、胃がんパスは 35 病院 101 診療所（前年度 24 病院 63 診療所）、大腸がんパスは 34 病院 100 診療所（前年度 24 病院 63 診療所）、肝がんパスは 61 病院 149 診療所（前年度 50 病院 103 診療所）、肺がんパスは 42 病院 107 診療所（前年度 33 病院 78 診療所）となり、いずれも増加した。また、本学病院が、厚生労働省から中国・四国ブロックで唯一、地域で小児がん診療の中心的役割を担う施設として「小児がん拠点病院」に指定された。
- がんの早期発見に役立つ陽電子放射断層撮影装置（PET-CT）を、厚生労働省と広島県が指定するがん診療連携拠点病院（16 施設：厚生労働省指定 11 病院、広島県指定 5 病院）としては広島県内で初めて導入、稼働を開始し、本学病院の都道府県がん診療連携拠点病院としての機能充実を図った。
- 東広島市で医師不足などのため重症患者を診察する 2 次救急に空白日が生じている問題で、東広島市長及び東広島地区医師会副会長から医師派遣の要請を受け、外科医及び内科医の各 1 名を派遣した。
- 地域医療に関する課題解決に向け、広島県、広島市、医師会等と連携し、「広島県地域医療再生計画」に基づき、医師の地域偏在解消のための配置調整や医師確保等の取組、高度な放射線治療機能を集約化した「高精度放射線治療センター（仮称）」の平成 25 年春着工に向けた取組、平成 25 年度の導入を目指し、ドクターヘリの運用体制の構築、「中山間地域診療支援奨励事業」を継続実施する等の事業を推進した。
- 広島県、広島県医師会、広島県市長会、広島県町村会、広島県地域保健医療推進機構、広島県消防長会及び本学のトップによる共同アピールを行い、県民への救急医療体制の維持・確保に向けた取組の周知、救急車の適正利用や夜間・休日の救急医療機関への適正受診を呼びかけた。
- 緊急被ばく医療推進センターを中心に、「西日本ブロックにおける三次被ばく医療体制の実効性向上に向けた調査」等を実施した。
- ③ 継続的・安定的な病院運営のための取組
 - リニアックの保守契約については、保守範囲の引き上げを行い、部品購入経費の縮減とスムーズな部品交換が可能となるよう改善した。また、前年度導入した核医学検査装置（SPECT-CT）や PET-CT、MRI 等については、使用頻度が非常に高いことから、部品交換のランニングコストを圧縮するために保守契約を締結し、一方で比較的使用頻度の低いものについては、随時対応していくこととした。
 - 診療科別原価計算を行い、対前年度比で医業収益の増減が大きい診療科や前年度までと比較して購入額が大きく増減した医薬品目について要因分析を行い、平成 24 年度の購入見込額を調査した。また、中央診療部門等原価計算を行い、患者別原価計算の実施に向け、直接患者に関連付けできない経費を案分するための配賦基準を設定するなど、原価計算に基づく経営分析を実施した。
 - 検査関連部門に対して毎月の原価計算データを基に収支状況の説明を行ったほか、各部門のコスト分析を行い、平成 24 年度の指標・目標値を設定した。また、各部門の検査実施データと医事請求データの検証を継続して行い、データ精度を向上させるとともに、診療報酬請求漏れ防止を図った。
 - 平成 23 年度末棚卸し結果に基づき、部署別在庫率、在庫額増減及びシステム在庫と実在庫の差異等の分析資料を作成し、在庫縮減に向けた具体的な検討を行った。また、9 月末の棚卸しにおいて、診療材料及び試薬は院内全体で、医薬品は薬剤部の一部で棚卸専門業者による第三者棚卸しを実施した。これにより医療従事者の負担が軽減され、診療予約制限をすることなく棚卸しを実施できた。
 - 国立大学附属病院長会議データベースセンターが取りまとめる購買分析データを活用して値引き交渉を行い、契約単価の引き下げを図った。
 - 経営改善方策の立案に反映させるため、届出予定を含めた診療報酬算定に係る施設基準等の費用対効果の検証を継続して行ったほか、平成 24 年度診療報酬改定に伴う改定影響額を試算するとともに、新たに算定可能となる施設基準への適合についての検討を行い、施設基準に関して届出を行った。
- (6) 附属学校に関する状況
 - ① 学校教育

- ・ 附属小学校が教育課程研究指定校事業（平成23年度から24年度まで）において、『教科・教材の特性に応じた「言語活動の充実」を目指す指導方法の改善』をテーマとして、教科学習における言語活動のあり方について校内研究授業、及びその後の研究協議会等を通して研究を行い、成果をまとめた。
 - ・ 附属高等学校がスーパーサイエンスハイスクール（SSH）指定事業において、平成19年度から23年度までの指定に引き続き平成24年度から28年度までについても指定を受け、「科学的な知の体系の習得」と、国際的視野や高度な倫理観の涵養を通して、「持続可能な社会」を先導する人材の育成を図る教育課程の研究開発」をテーマとして、教育プログラム開発、教育内容・教育方法の開発、持続可能な開発のための教育（ESD）の内容開発等の開発研究を行い、SSH指定校をはじめとする高等学校教育関係者等に研究成果を発信した。
 - ・ 附属三原幼稚園、附属三原小学校、附属三原中学校が、新たに教育研究開発委託事業（平成24年度から26年度まで）に指定され、「社会的自立の基礎となる能力・態度及び価値観の体系的育成のための幼小中一貫の新領域による自己開発型教育の研究開発」をテーマとして、幼稚園から中学校にまたがる新領域「希望（のぞみ）」を中心とした幼小中一貫自己開発型教育の研究開発、実践を行った。
 - ・ 附属福山中・高等学校の教育研究開発委託事業においては、平成21年度から23年度までの指定に引き続き平成24年度から26年度までについても指定を受け、「持続可能な社会の構築を目指してクリティカルシンキングを育成する、新教科「現代への視座」を柱とした全ての教科で取り組む中等教育課程の研究開発」をテーマとして、各教科、総合的な学習の時間でのテーマに沿った発展的な学習の開発、多様な評価方法の研究、施行等を行った。
 - ・ 平成23年度に設置した広島大学附属学校評価委員会（学外委員2名、学内委員6名（教授5名、職員1名））が、前年度に引き続き各学校園を訪問し実地調査を行った。実地調査は、前年度からの改善・改革点、その経過と結果の調査、教員・保護者からの意見を聴取し、評価結果を各附属学校園へ提示するとともに、報告書を作成し理事（教育担当）へ提出した。また、附属学校園の管理職を構成員とする拡大校長会議において、優れた改善・改革事例を実践校から紹介した。
- ② 大学・学部との連携**
- 大学・学部における研究への協力
 - 大学・学部と附属学校が共同して行う、学部・附属学校共同研究「研究プロジェクト」を全学から募集し、申請のあった53件を審査の上、27件の研究プロジェクトを実施した。このプロジェクトにおいて、「グローバル化に対応した教育のあり方」などに関する研究をはじめ、多様な分野の共同研究が展開された。
 - 教育実習
 - 教育学部をはじめとする課程認定を受けている学部の学生、総計約800名の教育実習を実施するとともに、医学部保健学科及び歯学部口腔保健学科の学生の養護実習についても受け入れて実施した。また、平成21年度から教育学研究科に開設された「教職高度化プログラム」における「アクションリサーチ実習（附属学校教育実習）」にも協力し、14名の大学院生及び現職教員を受け入れた。
- ③ 附属学校の役割・機能の見直し**
- ・ 平成23年3月の「広島大学附属学校園の今後のあり方に関する諮問委員会」からの答申を受け、平成23年4月に設置した「広島大学附属学校園の今後のあり方検討委員会」で、附属学校園の再編について継続して検討を行い、その検討状況を、適宜、学長に報告、相談を行った。
 - ・ 附属学校園の再編に関する検討状況について、各地区附属学校園の関係団体に継続して説明を行うとともに、関係機関に対し説明・相談を行った。
 - ・ 附属学校園におけるグローバル人材育成のための教育の実施に向けて、国内外の先導的な教授方法を実践している学校や、イマージョン教育を実施している学校に附属学校教員を派遣し、授業を視察するなど情報収集を行い、附属学校園での実施に向けた準備を行った。
 - ・ 附属学校の機能強化を図るため、附属学校研究推進委員会を設置して、カリキュラム開発等に着手し、中期計画の推進を図った。
- (7) 全国共同利用・共同研究拠点に関する状況**
- ① 原爆放射線医科学研究所**
- <共同利用・共同研究の実施状況>**
- 原爆放射線医科学研究所（原医研）が蓄積してきた研究成果を基に、5つの「重点プロジェクト研究課題」に加え、福島原子力災害による健康被害の防止と医療対応に資するため、新たに3つの「福島原発事故対応緊急プロジェクト研究課題」を設定し、共同利用・共同研究課題を募集した。平成24年度は37大学10研究機関から応募のあった126件（平成23年度比23件増）を採択し、共同研究を行った。さらに、採択した研究課題を研究課題審査部会委員が評価し、特に優秀であると判断した23件について共同研究費等の支援を行うことにより、研究活動を推進した。
 - 次世代シーケンサによる先端的ゲノム解析サービスでは、担当教員や専門知

識を習得した技術職員を配置することにより個々の利用者への高度な支援が奏功し、年間40週にわたる約30ランと、フル稼働で活用している。次世代シーケンサの関連研究課題は59件（平成23年度比24件増。当該年度以降に利用を希望するものも含む）となり、共同利用・共同研究における大きな柱となっていることを示している。

○ 遺伝子改変動物の作製・解析サービスでは、33件（平成23年度比4件増）の共同研究を行った。

○ 福島原発事故等で早期解明が求められている低線量放射線影響に関する研究では「原子力災害復興支援研究センター」を設置し、低線量放射線と内部被ばくの影響解明と治療開発を全国の研究者が結集して実施する研究体制を整え、14件の「福島原発事故対応緊急プロジェクト研究課題」の共同研究を推進した。

○ 「低線量放射線の生物影響」をテーマとして国際シンポジウムを2月に開催し、低線量率放射線被ばくの生物影響、バイスタンダー効果、低線量放射線の疫学、放射線感受性と疾患について国内外から招へいたした研究者の講演・発表を行い、約230人が熱心な議論を繰り広げた。あわせて、共同利用・共同研究拠点の研究成果について13件のポスター発表を行った。

<共同利用・共同研究に向けた運営体制の整備、機能の状況>

「運営委員会」は、放射線影響・医科学分野の幅広い研究者コミュニティからの意見を反映させるため、学内委員7名と学外委員8名で構成し、平成24年度は9月と3月に開催した。

また、2月に外部評価委員会を開催し、国内の委員5名と海外の委員3名に過去5年間の研究所の活動や共同利用・共同研究拠点活動についての評価を受け、報告書に取りまとめた。この結果を踏まえて、今後の活動の更なる発展に活用する。

<共同利用・共同研究を活かした人材養成の取組状況>

原医研が協力講座として参画している大学院歯歯薬保健学研究科では、独立行政法人放射線医学研究所及び財団法人放射線影響研究所の研究者が参加する連携大学院で人材育成を進めている。共同利用・共同研究を通じ、大学院生等が放射線研究者コミュニティと一層緊密に関わり合うことで教育研究の推進を図っている。今年度は113名の大学院生・研究生が共同研究組織に参画した（平成23年度比20名増）。また、共同研究者（他大学の教員）を約3ヶ月半にわたって研究所で受入れ、トランスジェニックマウス作製技術習得のための研修・指導を行

った。

<研究者及び社会に対する共同利用・共同研究に係る情報提供の取組状況>

ウェブサイトにおいて、利用できる施設・資料の状況、共同利用・共同研究課題の募集・採択状況を掲載するとともに、「原医研ニュース」を発行し、関係機関・学会、関係研究者等への送付及び原医研HPへの掲載を行った。

② 放射光科学研究センター

<共同利用・共同研究の実施状況>

放射光源加速器（各ビームラインに放射光を供給する装置）の稼働時間は年間1,760時間である。実施課題数及び利用者数（実人数：1名の利用者が同一実験しても1名と計算）は、96件及び128名（うち13名が海外（11機関）からの利用者）で、共同利用・共同研究で見込まれる規模（70件、160名）を大きく上回った。

放射光を用いた高分解能光電子分光ビームライン他5本のビームラインを、共同利用・共同研究に提供した。

センタースタッフと国内外の研究者との共同研究（前年度に課題申請）を基本としているが、随時課題申請受付や追加実験の実施等の柔軟な対応をすることにより、成果の質向上に繋げている。共同研究の共著発表論文総数は37編で、うち16%を超える6編がNature Physics, Physical Review Lettersなど世界的に著名な学術雑誌へ掲載される等、世界の放射光施設の中でも際だった成果が得られた（平成23年度は41編中5編が著名学術雑誌へ掲載）。

<共同利用・共同研究に向けた運営・支援体制の整備、機能の状況>

協議会（学外委員9名を含む18名の委員で構成）を2回開催し、共同利用・共同研究の進め方や将来計画に盛り込むべき研究、点検評価等に関する事項について審議した。

共同研究委員会（学外放射光研究者6名を含む12名の委員で構成）を協議会の下に設置し、外部研究者の意見反映、公募課題の公正な選定・採択など、研究者コミュニティに開かれた運営を効果的に実施した（書面審議を含め10回開催）。

助教2名（平成24年度センター群教員ポスト配分）を新規配属し、世界トップレベルの国際的な共同利用・共同研究拠点の形成を大学として支援した。

- ・ 協議会や共同研究連絡会（毎週月曜日開催、滞在中の共同研究者とセンタースタッフが出席）を活用して、研究者の意見を施設の改善に繋げている。また、協議会で、共同研究の高度化プロジェクト（高輝度光による微小領域の光電構造解析）が提案され、このプロジェクトを概算要求計画に盛り込むと同時に、推進体制を整備して研究をスタートさせた。
- ・ 国際的に卓越した研究グループとの共同研究により施設性能の高度化が促進され、その成果は研究者コミュニティ全体に還元された。固体の非占有スピン電子構造解析の研究で卓越した実績を有するドイツ・ミュンスター大学物理学部と部局間協定を締結し共同研究を開始した。
- ・ 点検評価専門委員会で、自己点検評価を実施した。
- ・ 外部評価委員会（国内の著名研究者9名で構成）を組織し、共同利用・共同研究拠点、研究、人材育成、情報発信等についての評価作業を進行中である（平成25年度に外部評価報告書を作成予定）。

<共同利用・共同研究を活かした人材養成の取組状況>

- ・ 多様な放射光実験技術を駆使した研究を实践できる人材の育成を目指し、共同利用・共同研究に供している先端的な実験装置を用いて院生に幅広く実験技術を体得させている（「院生実験」（本学理学研究科のカリキュラム））。また、岡山大学と広島大学の共同事業として、センター内に設置された岡山大学ビームラインを活用した実験プログラム（岡山大学大学院の教育カリキュラム）を実施した。
- ・ 鳥取県立鳥取東高等学校（SSH校）研修(40名)、広島県立国泰寺高等学校（SSH校）研修(60名)、近畿大学附属東広島中学・高等学校研修(118名)、銀河学院中学校研修(60名)、岡山大学・岡山理科大学・倉敷芸術科学大学・津山高専の学生による先進科学体験HiSOR実習(20名)（主催「科学Tryアングル岡山」）を実施し、高温超伝導体の研究をはじめとする最先端物質科学への理解を深めた。

<研究者及び社会に対する共同利用・共同研究に係る情報提供の状況>

- ・ 広報用動画（センターの研究や人材育成の取組を一般向けに分かりやすく解説）を作成し、ウェブで公開することで研究及び人材育成の現場に対する理解が視覚的観点から格段に深まった。研究ハイライト等をわかりやすく紹介した「Activity Report 2011」を作成し、広報資料として配付したことで教職員・学生及び学外関係者の研究水準に対する理解が大きく前進した。
- ・ センターのウェブページの英文版を充実するとともに、論文リストや採択課題

一覧等を随時速報するようにした。

- ・ 研究成果のプレス発表、研究記事解説、著名学術雑誌におけるハイライト論文等をウェブで速報した。加えて、東京オフィスを活用してプレス発表を行い、朝日新聞、日刊工業新聞、日経産業新聞、中国新聞等に掲載された。

(8) 教育関係共同拠点に関する状況

① 瀬戸内圏フィールド科学教育研究センター竹原ステーション（水産実験所）

<共同利用・共同教育の実施状況>

瀬戸内海という里海でのフィールド教育を推進するため、年度当初の計画どおり、他大学農学系学生を対象とした「里海フィールド演習」（2単位、3泊4日集中宿泊形式、中四国地区国公立8大学18名受講）、「臨海資源科学演習」（2単位、4泊5日集中宿泊形式、中四国地区国公立8大学24名受講）を開講した。その他の施設利用では、宇部工業高等専門学校、京都大学、北海道大学、上智大学、東京農業大学から卒業論文研究、修士論文研究、博士論文研究等での利用、また、国外からはタイ、韓国、インドネシアなどからサマースクール参加、博士論文研究のための利用があり、共同利用を積極的に推進した。

<共同利用・共同教育に向けた運営体制の整備、機能の状況>

センター長を運営責任者とする「教育共同利用推進小委員会」において、共同利用の内容や共同教育の授業内容等を審議し、共同利用拠点に関する事業を円滑に実施した。共同教育の実施については、水産実験所専任教員を中心に、兼担当教員、技術職員が実習等を支援し、更にTAも配置し、フィールド教育を行った。今年度の共同利用・共同教育の取組みについては、外部有識者を含む「センター連携協議会」による事後評価を実施し、次年度に向けて改善策を検討した。

<共同利用・共同教育を活かした人材養成の取組状況>

他大学の農学系非水産学専攻の学生にも里海の生態系の構造・機能を理解できるように随所に工夫、配慮しており、受講生からは高い評価を受けた。

また、受講生にあっては受講動機が海、山などの生態系と人間社会の連携を学習したいという目的が多いこともあり、演習実施後のアンケートにおいては、学習効果、諸改善点などに関連する事項の満足度も高くなっていた。これらのことから、受講者は教養や将来の自分の専門分野の教育研究、就職等に活用できる知識を習得できたと判断される。

<利用者及び社会に対する共同利用・共同教育に係る情報提供の取組状況>

竹原ステーション（水産実験所）の概要、提供できるサービス、共同利用方法・諸手続き等について、瀬戸内圏フィールド科学教育研究センターのHP上で公開している。また、今年度実施した共同利用向け開講授業の概要、授業の評価（アンケート）などを取りまとめた「教育関係共同利用拠点事業報告書」を作成し、HP上で情報公開した。

受講生から食と農業について関わりや命の尊厳についての認識を深める経験が得られたとの高い評価を受けた。また、他大学農学系学生を対象とした「酪農フィールド科学演習」では、受講生から所属大学にはない「酪農を中心とした実習」を受講でき、かつ他大学の農学系学生間の交流ができたとの評価を受けた。さらに、福山大学や福山平成大学の施設利用については、利用大学の学生だけでなく、教員からも好評価であった。

② 瀬戸内圏フィールド科学教育センター西条ステーション（農場）

<共同利用・共同教育の実施状況>

家畜を介在した食農教育を実践・普及するために、年度当初の計画どおり、前年度に引き続き、他大学非農学系学生を対象とした「命の尊厳を涵養する食農フィールド科学演習」（2単位、3泊4日集中宿泊形式、7大学・高等専門学校28名受講）、他大学農学系学生を対象とした「酪農フィールド科学演習」（2単位、3泊4日集中宿泊形式、中四国地区国公立8大学30名受講）を開講した。特に、非農学系学生を対象とした演習には、関東圏及び関西圏からも受講生が参加し、全国的な共同利用を展開した。また、今年度から新たに高度専門技術者を養成するための演習として、他大学農学系大学院生を対象とした「高度酪農フィールド科学演習」（2単位、1泊2日集中宿泊形式、本学のみ6名受講）を開講した。さらに、福山大学や福山平成大学による食農教育を目的とした授業においても、西条ステーション（農場）内の施設を効率的に活用するなど、共同利用を積極的に推進した。

<共同利用・共同教育に向けた運営体制の整備、機能の状況>

センター長を運営責任者とする「教育共同利用推進小委員会」において、共同利用の内容や共同教育の授業内容等を審議し、共同利用拠点に関する事業を円滑に実施した。共同教育の実施については、農場専任教員を中心に、農場兼担当教員、農場技術職員が実習作業を支援し、拠点のコーディネーター担当の特任講師及び特任助教が、TAを含む教職員間の連絡調整や情報提供などを行った。今年度の共同利用・共同教育の取組については、外部有識者を含む「センター連携協議会」による事後評価を実施し、次年度に向けて改善策を検討した。

<共同利用・共同教育を活かした人材養成の取組状況>

他大学非農学系学生を対象とした「命の尊厳を涵養する食農フィールド科学演習」では、経済、工学、保育、医学、健康科学など様々な分野の学生が受講し、

<利用者及び社会に対する共同利用・共同教育に係る情報提供の取組状況>

センターの概要、施設、提供する授業、共同利用・共同教育の募集など様々な情報について、センターのHP上で公開した。また、他大学非農学系を対象とした演習風景のDVD、共同利用等の情報を掲載したリーフレット、共同利用に関するアンケート結果や共同教育内容を取りまとめた「教育関係共同利用拠点事業報告書」を関係教育機関に配付し、共同利用等に関する情報提供を積極的に行った。

③ 練習船豊潮丸

<共同利用・共同教育の実施状況>

生物の分布・生態調査、海洋環境観測、島嶼の文化・歴史・ツーリズムなどについて学習・体験する機会を提供するため、年度当初の計画どおり、水産・海洋系以外の他大学学生を対象とした「瀬戸内海の恵みと現状を学ぶ里海総合演習」（2単位、3泊4日集中宿泊形式、広島県内3大学10名受講）、「里海フィールド演習」（2単位、3泊4日集中宿泊形式、中四国地区国公立8大学18名受講）を開講した。その他の共同利用については、単独航海として福山大学による「フィールド生態環境実習」（4日間）や航海できる余席を設けた混乗航海9件（教育実習航海5件、調査実習航海4件）の利用を受け入れた。

<共同利用・共同教育に向けた運営体制の整備、機能の状況>

共同利用による教育指導は、豊潮丸スタッフ、広島大学教職員及び引率の他大学教員が担当し、相互に協力・支援して、効率的に練習船を活用し実施した。また、豊潮丸運営委員会委員長を運営責任者とする「練習船豊潮丸共同利用運営協議会」において、今年度の共同利用航海の取組結果について事後評価を実施し、その結果を踏まえて、改善策を検討した。

<共同利用・共同教育を活かした人材養成の取組状況>

本学が提供する他大学学生向けの混乗航海「瀬戸内海の恵みと現状を学ぶ里海総合演習」では、受講生から教育提供内容について高い評価を得た。なお、アンケート結果に基づき、教育内容について更なる改善と充実化を予定している。その他の共同利用において、福山大学の単独航海や他大学との混乗航海においても練習船を活用する教育機会が得られたことについて、利用大学の教員からも高い評価を受けた。

<利用者及び社会に対する共同利用・共同教育に係る情報提供の取組状況>

練習船豊潮丸及び練習船基地の概要、施設、提供する教育実習航海・調査実習航海、共同利用の募集などの情報は、練習船豊潮丸のHP上で公開している。また、今年度実施した共同利用向け開講授業（混乗航海）の概要、授業の評価（アンケート）、他大学授業（単独航海）による利用状況、共同利用に係る検討会議（運営協議会）の状況等は、「教育関係共同利用拠点事業報告書」として取りまとめ、HP上で情報公開した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

（1）業務運営の改善

○ 学生の視点も踏まえた大学運営の改善

平成25年1月17日に、学生から広く意見を聴き、学生の学生環境の向上などをはじめ、大学運営の改善を図ることを目的に、東広島キャンパスのサタケメモリアルホールをメイン会場とし、霞・東千田キャンパスとはテレビ会議システムを結び、学長及び学生司会の下、経営協議会学外委員と学生との意見交換を開催した。これまで数人の学生との意見交換会は数回実施してきたが、初めて全学公開での意見交換会を開催し、学生約250人、教職員約100人が参加した。

意見交換会の中で、学生から、「社会から求められる人材」について、「創造的なアイデア・熱意がある人」、「能動的であること」など多くの意見があり、大学への要望として、「学部ではより能動的な授業を多くしてほしい」、「社会人基礎力が身に付くプログラムを作ってほしい」などの意見が出された。

また、学外委員からは、留学の時期について質問があり、学生からは「吸引力がある学生の時に行くべき」、「社会人になる前に経験すべき」、「大学からの経済的支援をしてほしい」など留学の必要性や要望などの意見が出され、学生からも学外委員に対して、「企業が求める人材について」の質問をするなど、活発

な意見交換が行われた。

「学生が成長する大学、国際社会で存在感のある大学」を目指すため、今回の意見交換も踏まえ、大学運営の改善に学生の視点をどのように活かしていくか引き続き検討していくこととしている。

○ 予算執行状況の調査

学内に配分された予算が効率的に執行されているかを確認し、その結果を業務改善や経費削減に繋げるため、各部局や理事室の予算配分・執行状況の調査（予算執行調査）を実施した。

調査の結果、一部曖昧であった予算科目の運用を全学で統一し、運用上の改善を図るとともに、部局長裁量経費の積算方法について、本学が直面している課題（学生数の増、グローバル化の推進、学生支援の充実等）に対し、部局単位でインセンティブが働くよう積算方法を変更した。さらに、法人本部棟文房具等消耗品の一括管理等により、管理的経費を削減した。

（2）財務内容の改善

○ 経費の抑制

第一期中期目標期間中の財務データの分析を基に、洗い出しを行った課題について、「財務強化検討WG」において集約し、経費節減のための具体検討を行った。

厳しい財政状況下において、本学のミッションを遂行するためには、教育研究に必要な経費を安定継続的に確保することが重要であるとの観点から、特に、管理的経費の節減と業務委託の見直しを重点に検討するとともに、現在の財政状況について、わかりやすい資料を作成し構成員に説明を行う等の活動も行った。

管理的経費の節減については、消耗品、国内旅費、業務委託費など、管理的経費全体で、平成22年度から平成24年度の3年間で約1億円（約13%）の削減を達成した。さらに平成24年度からの3年間で10%の節減目標を設定の上、予算編成方針にも明記するとともに、平成25年度予算における削減率についても、1.5%から5%に変更した。

物品等の調達においても改善を実施し、例えば、複写機の契約は、機種のパフォーマンスを必要最小限にとどめ、仕様区分の数を減少させることで競争性を高め、年間で1,300万円の削減を達成した。同様に、東千田地区における電気供給契約において、複数年契約を前提とした一般競争を実施し、年間100万円の節減を図る

等の取組を実施した。

また、法人本部において、再利用品を含めた文房具等消耗品の一括管理を実施するとともに、管理的経費予算の集約管理を行うこととし、年間300万円程度を節減するスキームを構築した。

業務委託については、その業務を内部実施することで、経費の節減を図ることができないかという観点から、事項の洗い出し等を継続している。この中で、不要紙の処分について、大型シュレッダーの導入により内部処理の上、売り払うこととし、平成25年度から年間100万円の経費削減となる見込みである。

さらに、学内における書類・図書の搬送業務、警備業務の見直しについて、内部で実施する上での課題を洗い出し、実行計画の策定に向け作業を行った。

○ 省エネ活動の推進

省エネルギー対策として、老朽化した空調設備の高効率型機器への更新、照明設備のLED化、高効率変圧器への更新を行うとともに、東広島団地の東図書館20k W及び霞団地の診療棟30k Wの太陽光発電設備を設置するなど、省エネルギー対策を実施して、年間約170,000kWhを削減した。

○ 外部資金等の増加に向けた取組

「競争的資金獲得戦略」(平成23年度策定)に基づき、外部資金獲得増大に向け、①プログラムオーガナイザー(以下「PO」という。)の配置と活用、②教員活動状況の把握、③外部資金情報ポータルの充実、④アドバイザーシステムの充実を行い、学長名をもって申請する組織的申請としては、大型プロジェクトの採択、個人ベースの申請としては、科学研究費助成事業への応募件数が過去最高となるなどの結果につながった。

広島大学基金を拡充するため、毎月1回打合会を開催し、基金拡充戦略について検討し、広島大学校友会・同窓会との連携を深めた各ステークホルダー(在学生、現職教職員、卒業生、教職員OB&OG、産業界・経済界・行政機関等、地域住民)毎の戦略を定め、少額でも継続的な寄附者を獲得していくこととした。

(3) 自己点検・評価及び情報の提供

○ 自己点検・評価の見直し

平成24年度は従来の部局の組織評価に加え、平成22年度以来2回目となる理事室評価を実施した。組織評価及び理事室評価においては、評価シートによる書面審査とともに、経営協議会学外委員による部局長及びグループリーダー(又は

副理事)のヒアリングを実施した。

また、今年度で5回目を迎えることとなる部局組織評価のあり方について、評価委員会において、部局長等を対象にアンケート調査を行い、調査結果に基づき、検証を行った。

○ 広報活動の推進

ステークホルダーごとの広報の展開として、毎年度、在学生向け「HU-style」、教職員向け「広大通信」、保護者向け「広島大学だより」の3誌の広報誌を発行しているが、「HU-style」は、7年ぶりに全面リニューアルを行い、各号の特集記事など好評を得ている。

また、新たに学外広報モニター制度を設置(28名採用)し、今年度は広報誌「HU-style」の発行の時期に合わせ3回のモニターアンケートを実施のうえ、モニターからの意見を参考に公式HP(トップページ)の見直し等を行った。

(4) その他業務運営

○ 施設マネジメントの推進による教育研究環境の改善

全学施設の使用状況の実態を把握し、適時適切に使用方法の改善を行い、時代の変化に即した教育研究活動を円滑に進めることを目的として、施設利用実態調査を実施している。平成24年度は総合科学研究科、国際協力研究科、東千田キャンパス及び東広島キャンパスのRI施設を対象に調査を行い、適正な学生スペースの確保、RI施設の見直し等を推進している。

新診療棟整備に伴う現診療棟施設跡地の利用計画においては、医歯薬保健学研究科の施設利用実態調査結果を踏まえ利用計画書を作成し、平成25年度から改修工事に着手する。

また、教育・研究・社会貢献等を推進するため、弾力的活用スペースを確保し、プロジェクト研究チームへのレンタルラボ、新設組織スペース(コラボレーションオフィス、サステナブル・ディベロップメント実践研究センター、男女共同参画推進室)として使用している。平成24年度は、ものづくりプラザへの集約化により生じた理学部の旧特殊加工技術開発室を弾力的活用スペースとして確保し、学術標本資料保管場所等として整備した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
組織運営の改善に関する目標

中期目標	<p>(1) 柔軟な教育研究体制の構築に関する目標</p> <p>① 学問の高度化・複合化・グローバル化へ対応できるよう、教育研究体制の見直しを行う。</p> <p>② 大学間の共同により教育研究資源を結集し、魅力ある教育研究・人材養成を行うための体制を構築する。</p> <p>(2) 弾力的な管理運営体制の構築に関する目標</p> <p>① 学生が修学に、教員が教育、研究及び医療活動に専念できる環境を整備する。</p> <p>② 全学的視点に立った適切かつ効率的な人件費管理を行うとともに、戦略的な学内資源配分を行う。</p> <p>(3) 優秀な人材の獲得に関する目標</p> <p>① 教職員にとってやり甲斐のある職場環境を構築する。</p> <p>② キャリアパスを伴う、専門性を備えた職員の人材養成を行う。</p> <p>(4) 男女共同参画の推進に関する目標</p> <p>教職員のワーク・ライフ・バランスを推進し、大学運営における意思決定の場に女性を積極的に登用する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【11】 【柔軟な教育研究体制の構築に関する目標を達成するための措置】</p> <p>①社会的ニーズや定員充足率等を踏まえ、学部、研究科の組織及び入学定員の見直しを行う。</p> <p>②歯学部歯学科の入学定員の適正化に取り組む。</p> <p>③教育研究の学際化・融合等や地域への人材養成に対応した共同又は連携大学院を設置する。</p>	<p>【11】 【柔軟な教育研究体制の構築に関する目標を達成するための措置】</p> <p>①学部、研究科の組織及び入学定員の見直しを検討する。</p>	III	<p>地域の医師確保等に早急に対応するため、平成 25 年度から医学部医学科の入学定員を 3 名増やすことを決定した。なお、増員分の選抜は、一般入試（後期日程・ふるさと卒広島県コース）において実施し、志願者は 18 名、合格者は 3 名であった。</p>	
	<p>(23 年度に完結した計画であるため、24 年度には対応する計画なし。)</p>			
	<p>③広島市立大学と広島工業大学との連携による「医療・情報・工学連携による学部・大学院連結型情報医工学プログラム構築と人材育成」により、情報医工学の連携を継続して進める。</p>	<p>③広島市立大学と広島工業大学との連携による「医療・情報・工学連携による学部・大学院連結型情報医工学プログラム構築と人材育成」により、情報医工学の連携を継続して進める。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> 連携 3 大学の担当副学長等のほか、県や市から推薦された委員、関係領域の学識経験者で構成する評価委員会による前年度までのプログラム評価を踏まえ、平成 24 年度の学士課程教育及び大学院課程教育を実施した。本プログラムにおいて、授業で修得した異分野知識をより実践的に理解することを目的に、前年度に引き続き広島市内 4 病院において医療系実習を実施し、大学院生 1 名を含む 25 名が参加した。 情報医工学プログラムを実施する連携 3 大学に、医療人養成に力を注ぐ広島国際大学を加え、「情報医工学」から「臨床情報医工学」へ発展させた人材育成を目的とする臨床情報医工学プログラムを平成 25 年度から開始する予定であり、これは文部科学省の平成 24 年度大学間連携共同教育推進事業にも採択された。平成 25 年度からの連携 4 大学による学士課程教育及び大学院課程教育の実施に向け、情報医工学プログラムにおける 3 大学合同 FD・SD 研修会と臨床情報医工

			<p>学プログラム FD・SD 研修会を合同で開催するとともに、臨床情報医工学プログラム4大学合同合宿研修の試行として、情報医工学プログラム受講者 20 名の参加を得て合同合宿研修を実施した。</p>	
<p>【12】 【弾力的な管理運営体制の構築に関する目標を達成するための措置】 ①部局運営支援体制を強化する。</p> <p>②各部局における教員の人件費管理は、員数方式から金額方式に見直しを行う。</p> <p>③学長裁量経費分の増額など学内予算配分方法の見直しを行う。</p>	<p>【12】 【弾力的な管理運営体制の構築に関する目標を達成するための措置】 ①部局運営体制を強化するため、専門職の育成など職員の専門性を高めるとともに、教育研究組織の在り方に沿って、部局運営支援組織の見直しを行う。</p> <p>(23 年度に完結した計画であるため、24 年度には対応する計画なし。)</p> <p>③基盤的経費(基盤教育費、基盤研究費)の前年度同規模確保及び戦略的活用財源である学長裁量経費の前年度同規模確保を行うとともに、効率的な予算配分の評価を行い、評価結果を予算編成方針に反映させる。</p>	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> 東広島地区及び広島地区の部局運営支援体制を強化するため、過去の検討結果を整理した上で、今後の見直しの方向性をまとめた。また、財務系新任職員研修、学生支援教職員研修会、人事担当職員基礎研修及び改正労働契約法に関する人事担当者説明会など、職員の専門性を高める研修等を開催した。 職員の創意工夫を活かした積極的な業務改善の実施及び提案を奨励し、業務改善に関する意識及び業務効率の向上を図るとともに、職員の能力向上を目的とした業務改善提案制度について検討の上、実施要綱等を作成し、平成 25 年 4 月から試行することとした。 <ul style="list-style-type: none"> 厳しい財政状況の中でも、平成 25 年度予算編成において、基盤的経費(基盤教育費、基盤研究費)を平成 24 年度と同規模確保するとともに、戦略的活用財源の中核をなす全学裁量経費も平成 24 年度と同規模程度確保し(8 億円)、重点推進分野の支援や外部資金獲得支援等、多様なプロジェクトに対して支援する体制を継続した。 部局等の予算配分・執行状況を調査・評価し、その結果に基づいて平成 25 年度の予算編成方針に反映させた。 	
<p>【13】 【優秀な人材の獲得に関する目標を達成するための措置】 ①教育、研究、医療活動、社会貢献及び大学運営の各分野において評価を行い、その評価結果に応じた処遇を充実・強化する。</p> <p>②新人材育成基本方針に基づき人材養成を行う。</p>	<p>【13】 【優秀な人材の獲得に関する目標を達成するための措置】 ①業績に対する評価結果に基づき処遇を行う制度(昇給・賞与(勤勉手当)以外)を、必要に応じて改善・充実する。</p> <p>②新人材育成基本方針に基づく各キャリアパスの改善・充実に向け検討する。</p>	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成 23 年度から導入した外部資金獲得者に対するインセンティブ付与(報奨金等の支給又は研究費の配分)について、前年度と同様の基準により平成 25 年 3 月にインセンティブの付与を実施(対象人数 130 名、総額 1,850 万円)した。 その他暫定的な措置として運用していた科学研究費補助金申請に係る助言を行う教員への手当その他のインセンティブ付与を趣旨とする手当等に関し、支給対象範囲及び支給額等の検証を行い、確定的な手当とすべきものの給与規則への取込及び支給額の改定など、改善・充実に図った。 <ul style="list-style-type: none"> 行動計画 2012 に基づいて、採用方法の見直しやキャリアパスの見直し等について検討を行い、「新人材育成基本方針(一部見直し)」として取りまとめ、この方針に基づいて、平成 25 年度以降、実施可能なものから順次実施していくこととした。 新たな採用方法については、真に広島大学で働きたいという志を持った人物や多様な志向を持った人材を確保するために、平成 25 年度の採用から、これまでの国立大学法人等職員採用試験(統一試験)に加え、新たに独自採用試験を行うこととし、就活ナビ「リクナビ」を活用した募集を開始した。あわせて、広島大学で働く魅力を伝えるため、若手職員も出席した個別懇談会を東広島キャンパス及び東京オフィスで実施し、4 日間で 82 名の参加があった。 	

<p>【14】 【男女共同参画の推進に関する目標を達成するための措置】</p> <p>①仕事と生活が両立できる多様な制度を整備・充実し、それを活用しやすい環境を創出する。</p> <p>②女性教員割合を14%程度にするとともに、女性管理職の割合を高くする。</p>	<p>【14】 【男女共同参画の推進に関する目標を達成するための措置】</p> <p>①仕事と生活が両立できる多様な制度を継続的に整備・充実する。また、制度活用に関する改善策をまとめ、試行を含め、それを段階的に実施することにより、制度を活用しやすい環境を整える。</p> <p>②女性教員割合を12.8%程度にする。また、男女共同参画に関する「行動の目標・行動計画・行動項目」に沿って、女性管理職の割合を前年度以上とすることを旨とする。</p>	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 両立支援制度活用者等からヒアリングを行った結果、「育児短時間勤務制度の導入」より現行の「育児部分休業制度の拡大」が有効であることが確認できたことから、育児部分休業制度の拡大について検討し、規則改正を行い、平成25年4月から導入することとした。 ・ 制度活用に関する改善策として、①現行制度の情報の集約及び公開による周知徹底、②「子育て中の職員の支援セミナー（交流会）」の試行的実施（セミナー参加者数42名、託児乳幼児数17名）、③霞地区の大学病院内における病児病後児保育の試行的実施（4ヶ月間、延べ13名の利用）などを行い、制度を活用しやすい環境を整えた。 	
		<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各部局において教員公募文書に男女共同参画についての文言を記載し（同等と認められた場合は女性を採用）、ポジティブ・アクションの推進及び全学調整分人件費ポイントの女性教員採用支援分による女性教員の採用を実施した。今年度の女性教員採用割合は平均27%で、その結果平成25年3月1日現在の女性教員割合が約14.1%となった。 ・ 女性管理職数は、前年度と同数であったが、「意思決定の場に両性の意見を反映させる仕組みの導入について」＜提言＞に基づき、意思決定の場に女性の登用を促した結果、全学委員会の委員の女性割合が15.2%となった（対前年度1.2%増）。 	
			<p>ウェイト小計</p>	
			<p>ウェイト総計</p>	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1. 特記事項

○ 外部有識者の活用

平成 24 年度の経営協議会については、年 5 回（36 回(6/21), 37 回(9/28), 38 回(11/15), 39 回(1/17), 40 回(3/21)）開催した。本経営協議会の開催に当たっては、学外委員から法人の運営改善に資するような意見をいただくため、経営協議会終了後にテーマ（テーマについては以下のとおり）を決めた意見交換会を必ず開催し、本学構成員（学生を含む）の傍聴を可能とし、情報共有を図っている。

第 36 回(24. 6. 21) 秋入学の導入について

第 37 回(24. 9. 28) 広島大学の機能強化について

第 38 回(24. 11. 15) 部局等の組織評価について、行動計画 2012 について

第 39 回(25. 1. 17) 学外委員と学生との意見交換について

第 40 回(25. 3. 21) 部局の組織評価及び理事室評価について

経営協議会の議事要録については、HP において広く学外に公表し、資料については、学内構成員の掲示板に掲載している。また、経営協議会学外委員の意見及びその具体的な法人運営への反映状況については、次回以降の経営協議会において報告するとともに、対応済とした年度ごとに区分し、議事要録とともに HP において広く学外に公表している。

○ 効率的な予算配分

予算科目毎の予算額にとらわれることなく、対応すべき課題に対して弾力的に対応可能となるよう、全学において「総枠予算方式」を継続して採用している。なお、平成 25 年度の予算編成に際しては、総枠予算内で実施している事業のうち、比較的予算規模が大きな事業について、その見直しを図る観点から、総枠予算から切り出しの上、事業内容を精査する等運用を改善をした。

また、効率的な予算配分の考え方を更に進めた取組として、「部局間貸借制度」を導入している。これは、計画的な予算管理と財務情報の分析により、全学の執行予定額を把握し、民間等からの借り入れを行うことなく、学内資金で施設等の大型の整備を行う取組であり、平成 24 年度も、この仕組みを活用し（約 1.1 億円）、学生宿舍・職員宿舍の改修を実施した。

○ 男女共同参画の推進

- ・ 両立支援制度を活用（予定又は希望を含む。）している事務系常勤職員又は育児休業若しくは育児部分休業の取得者がいる部署の上司及び周辺の職員を対象に、現行制度及び新たに導入予定の「育児短時間勤務制度」等の内容を説明し、制度を活用した場合の問題点及び希望等について、1 月にヒアリングを行った。
- ・ 男女共同参画推進委員会等において、上記ヒアリング結果を踏まえて、「多様な働き方を支援する両立支援制度導入に向けたヒアリング結果報告書」を取りまとめ、学内に公表した。
- ・ 上記報告書において、新たな「育児短時間勤務制度の導入」より現行の「育児部分休業を制度の拡大」が有効である旨を提案されたことを受け、平成 25 年 2 月及び 3 月に労働組合及び過半数代表との交渉又は協議を行い、一定の合意が得られたため、所要の会議における審議・承認を経た後、同年 4 月から育児部分休業制度を拡大することとした。
- ・ 制度活用に関する改善策として、次のとおり実施し、制度を活用しやすい環境を整備した。
 - ① 現行制度の認知度をより高めるため、現行制度を一覧表にまとめ、平成 24 年 4 月から新採用者への配付資料に加えるとともに、平成 24 年 4 月以降の新採用者研修等において配布し、両立支援制度について周知した。
 - ② 平成 25 年 3 月に「子育て中の職員の支援セミナー（交流会）」を試行的に実施（セミナー参加者数 42 名、託児乳幼児数 17 名）した。
 - ③ 霞地区の大学病院内における病児病後児保育について、平成 24 年 12 月から平成 25 年 3 月までの間に試行的に実施し、延べ 13 名の利用があった。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

○ 戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか

【教員の人員配分】

「平成 22 年度以降の教員の人員配分の基本方針（平成 21 年 10 月 20 日役員会承認）」に基づいてポイント制により実施してきたところ、状況変化等を勘案し、同方針の平成 25 年度以降の運用を新たに定め（平成 24 年 10 月 30 日役員会承認）、これらに基づいて、新たな教育組織への対応や女性教員採用支援の目的で平成 25 年度における全学調整分（教授 3 名、准教授 1 名、助教 4 名及び助教から准教授へのポストアップ 2 名分）の配分を決定した。

【職員の人員配分】

全学的視点に立った適切かつ効率的な人件費管理及び戦略的な学内配分を行うため、業務及び業務組織を見直すとともに、平成 25 年度の人員配分に当たっては、員数方式から金額方式への見直しを行うこととし、人件費の 0.5% に相当する額を戦略的な学内配分を行うため確保するとともに、1.0% に相当する額を人件費削減に充てることとした。

【学長等裁量予算】

本学では、学長等裁量予算として、平成 22 年度は「学長裁量経費」、平成 23 年度からは「特別事業経費」を設定している。運営費交付金の削減など厳しい財政状況においても、管理的経費の節減などにより、これら戦略的活用財源の確保に努めている。平成 23 年度から設けた「特別事業経費」は、第二期中期目標期間の複数年度にわたる事業等を想定するとともに、中期的な財政状況の分析を行い、学長裁量経費のほか、従来、各々の予算枠内で執行が検討されてきた学内の共通財源（教育研究設備費、営繕経費）を集約したものである。その全体を学長のリーダーシップに基づいて配分決定を行う裁量的経費と位置付けることで、重点事業に対して、更に戦略的かつ機動的な予算配分が可能となった。

平成 22～平成 24 年度においては、外部資金拡充に向けた事業、複数年度にわたるキャンパス整備事業など、第二期中期目標期間における重要課題に対して予算配分を行った。また、本学の特色ある博士課程リーダー育成プログラムの推進や機能強化に向けた取組に対しても、特別事業経費により全学的支援を行った。

【業務運営の効率化】

平成 22 年度から、役員打合せにおいて各理事室が行っていた月例報告を、活動予定を含めて毎週当該打合会で報告することとし、業務運営の進捗状況の把握及び迅速な情報共有に繋げた。

平成 23 年度には、組織内の縦割り弊害を解消するため、複数の理事室にまたがる業務を所掌する副理事（研究連携担当など）を配置した。

平成 24 年度は、教育・研究・社会貢献などの活動をさらに活性化し効率的な大学運営を行うため、教育室と平和・国際室を統合し「教育・国際室」に、学術室と社会連携・広報・情報室を統合し、「学術・社会産学連携室」とした。その結果、6 理事室（「教育室」、「学術室」、「社会連携・広報・情報室」、「平和・国際室」、「医療政策室」、「財務・総務室」）を、4 理事室（「教育・国際室」、「学術・社会産学連携室」、「医療政策室」、「財務・総務室」）にスリム化することができた。

○ 外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか

平成 22～24 事業年度においては、経営協議会を計 17 回（臨時開催 2 回（書面審議）含む。）開催し、中期目標、中期計画、年度計画、予算・決算など、本学の経営に関する重要事項を審議した。

学外委員から提案のあった意見の法人運営への反映としては、大学に貢献のあった職員に対する報奨システムの構築、グローバル人材育成の取組（海外留学の促進等）などを行った。これらの対応状況は、対応済みとした年度ごとに区分し、経営協議会議事要録とともに HP に掲載した。

○ 監事からの指摘事項で具体的に改善した事柄、または、改善に向けた取組はあるか

【平成 22 年度】

- ・ 職員の健康管理促進のため、「時間外労働縮減に関する管理者の意識高揚の更なる強化」の提言があり、指導の徹底を図るとともに適正な労働時間管理のためのシステム改善を平成 23 年 7 月から試行し、平成 23 年 10 月から就労管理システムを本格稼働した。
- ・ 随意契約できる基準金額について、前年度学内統一の提言があり実施したが、その水準の引き下げについても提言があり、「公共サービス改革基本方針」（H22/7 閣議決定）と相俟って、平成 23 年度から引き下げを実施した。（500 万円 → 物品購入 200 万円、工事 250 万円）
- ・ 業務改善に係る検討事項のフォローアップを総務グループと監事が連携して実施し、それを受けて更なる改善の促進を図った。

【平成 23 年度】

- ・ 職員宿舎の入居状況について、入居可能な室が空いたままであり、経済的、効率的活用についての提言を受け、一部宿舎において随時入居申込受付を実施した。

- ・ HPのメンテナンスについて、コンテンツの適時更新に関する全学的統一ルール整備の提言があり、平成24年度中に整備を完了し、学内限定の教職員間の情報伝達、情報共有のためのシステムである全学情報共有基盤システム（以下「いろは」という。）へ「ウェブサイトの適切な管理・運用のために」を掲載するなど指導を強化した。
- ・ 業務改善に係る検討事項のフォローアップを総務グループと監事が連携して実施し、それを受けて更なる改善の促進を図るとともに、新たに平成25年度に「業務改善提案制度」を導入する予定である。

【平成24年度】

- ・ 職務発明特許権の承継・譲渡について、発明等の認定・承継の決定が「広島大学職務発明規則」と運用実態が乖離していること及び特許権の譲渡に関する決定手続き・決定者の取扱い規定が発明規則等で明文化されていない旨の指摘があり、規則、ルールの整備中である。
- ・ 教員の会議出席回数等の実態調査を基に、その効率化について提言があり、会議体の整理統合等の全学的な取組を促進した。
- ・ 雇用者責任を適切に果たす観点から、給与に相当する謝金の支払い対象者についても労災保険料の算定対象にすることについて指摘があり、平成24年度から実施した。

○ 内部監査の指摘事項で具体的に改善した事柄、または改善に向けた取組はあるか

【平成22年度】

- ・ 内部監査「科学研究費補助金の執行状況に係る監査」において、前渡資金の精算処理を行わないまま決算処理を完了していた事例があり、担当部署へ内部統制確保の観点から、当該精算処理に係る事務手続を新たに構築するよう指摘し改善した。

【平成23年度】

- ・ 内部監査「学位授与に係るコンプライアンスの向上」において、学位論文審査における透明性並びに客観性を確保することを目的として、論文発表会開催等について本学公式HPによる外部公開を実施するよう指摘し実現した。また、このことに関連するものとして、各部局・研究科の学位規則内規へ論文審査会及び論文発表会を公開で実施することについて追加表記するよう指摘し改善した。

【平成24年度】

- ・ 内部監査「文書等の管理体制の見直しについて」において、「法人文書管理規則」は文書管理者、「個人情報の取扱いに関する規則」は個人情報管理者を各部署にて設けることと規定されているが、双方の管理者が別の者となっている現状に関し、「個人情報の取扱いに関する規則」は「法人文書管理規則」に内包されている位置づけから、両規則における管理者が相違していることは、業務を遂行する上で不適切であると指摘し改善した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標

財政基盤の充実・強化を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【15】 【外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置】 外部資金比率を高めるとともに、基金募集戦略を策定し、広島大学校友会や同窓会との連携を深め、広島大学基金を拡充する。	【15】 【外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置】 競争的資金の獲得戦略に基づき実施する。また、各ステークホルダーを対象にした基金募集戦略を策定する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・ 競争的資金獲得については、特記事項（P.26）参照。 ・ 毎月1回、広島大学基金打合せを開催して、基金の拡充戦略について検討し、広島大学校友会・同窓会との連携を深めたステークホルダーごとの基金募集戦略を策定した。 	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中期目標

(1) 人件費の削減

「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。

(2) 人件費以外の経費の削減

全学的な管理的経費等の効率的な執行を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
【16】 【人件費の削減】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	(23年度に完結した計画であるため、24年度には対応する計画なし。)			
【17】 【人件費以外の経費の削減】 管理的経費を中心とした現状分析を行い、毎年度予算の経費節減目標を設定する。	【17】 【人件費以外の経費の削減】 契約方法及び業務の外部委託等の見直しを不断に行い、毎年度予算で設定する節減目標を踏まえて、管理的経費(光熱水料、通信費、施設維持管理費等)を効率的に執行する。また、平成22年度に構築した節減目標以上の節減に対するインセンティブが働くシステムを継続する。	III	<ul style="list-style-type: none"> 「行動計画2012」を踏まえ、契約方法や業務の外部委託等の実施方法の見直しを行い、経費削減に繋げた。(複写機契約の見直し【1,300万円/年】、電気料の見直し【100万円/年】、文房具等の一括管理【300万円/年】、大型シュレッダーの導入による用紙処分【100万円/年】金額は削減額) 部局に配分した光熱水料予算(11.7億円)について、節約によって残額が生じた場合には、翌年度に部局予算として活用可能なスキームを継続した結果、4,600万円が節減でき、翌年度に活用可能となった。 	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期
目標

全学的視点で資産（施設，設備）の有効活用を行う。

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【18】 【資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置】 学内の施設，設備の効率的・効果的な運用を行い，学外にも開放する。	【18】 【資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置】 学内の施設，設備を継続して学外にも開放し，学内の施設・設備の効率的・効果的な運用を実施するとともに，資産の有効活用を行う。	III	<ul style="list-style-type: none"> 施設の開放について，開放先の対象を拡大するとともに，増収の観点から学外者への貸付単価を建物については約 2.3 倍に，土地については約 1.5 倍に見直す決定を行った。（平成 25 年度貸付から適用） 設備の開放について，大学連携研究設備ネットワークに加入し，22 機器を学外へ開放した。（10 万円の増収） 「行動計画 2012」を踏まえ，自動販売機の設置に伴う土地貸付について，地方公共団体の事例も参考に見直し，31 台を対象に企画競争による入札を実施し，年間 900 万円の増収となった。 	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

1. 特記事項

○ 競争的資金獲得に向けた取組

平成 23 年度に策定した「競争的資金獲得戦略」に基づき、外部資金獲得増大に向け、下記の取組を行った。

- ・ 精力的に教育研究活動を行っている教員から、7名をプログラムオーガナイザー（PO）として選定し、大学経営企画室に配置した。PO は、競争的資金等の公募前情報の提供・共有、学内シーズとのマッチング、申請に向けた学内の取りまとめ等を担当した。
- ・ 各種外部資金への申請にあたっては、本学教員の強みや教育研究活動の状況を把握しておく必要がある。平成 24 年度は、教員の担当授業情報、外部資金獲得情報及び論文発表情報を収集し、部局別等の状況について可視化を行った。また、この結果は、部局長等意見交換会において報告するとともに、「いろは」に資料を掲載し、情報の共有化を進めた。
- ・ 「いろは」内に設けている、科学研究費助成事業等の外部資金情報を集約した「外部資金情報ポータル」に、新たに「外部資金獲得状況」を掲載し、今後の外部資金獲得に資する情報として学内に提供した。
- ・ 科学研究費助成事業の応募に係る助言制度について、平成 24 年度は、支援対象者を、初めて応募する研究者とこれまで応募したが採択に至らなかった研究者とに分け、よりきめ細やかな助言が行えるよう改善を図った。

これらの取組等により、学長名をもって申請する組織的申請としては、文部科学省の「大学間連携共同教育推進事業」、「生命動態システム科学推進拠点事業」など大型プロジェクトの採択につなげることができた。また、個人ベースの申請としては、平成 25 年度科学研究費助成事業への応募件数が過去最高となる（新規及び継続 1,900 件。対前年度 137 件増）など、外部資金獲得増大に向けて着実に取組を進めている。

○ 財務強化に向けた取組

- ・ 財務強化検討 WG による検討
本学の財務強化を目的として、財務強化検討 WG において、「増収」・「経費節

減」・「システム改革」（予算配分方法等の見直し）の観点から検討を行い、「行動計画 2012」の策定に繋げた。

○ 収入の増加に関する事項

- ・ 財務強化検討 WG において、経費の節減と同様に、増収策についても第一期中期目標期間中の財務データの分析を基に、自動販売機の設置に伴う土地・建物貸付料の見直しや、学外者への土地・建物の貸付単価の見直しについて検討を行った。
- ・ 余裕資金の運用については、日々の収入額・支出額を把握し、きめ細かな資金運用に努めた。平成 24 年度は、低金利が続く厳しい状況であったが、国債の売却益も含め、5,400 万円の財務収益を得られたので、教育研究設備費予算の財源とした。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

○ 資金の適切な運用を行い、その運用益を教育研究の充実や学生支援等に結びつけているか

資金の運用は、独立行政法人通則法第 47 条により、国債、地方債、政府保証債その他主務大臣が指定する有価証券、銀行等への預金等に限定されており、本学では、広島大学会計規則第 21 条の規定に基づく財務会計処理細則により具体的な運用方法を定め、これにより資金の運用を行っている。

中・長期の運用については、財源が単年度である運営費交付金や授業料を充てるべきではないとの考えにより、1年を超える運用総額については、寄附金債務残高の範囲内で資金を運用している。

平成 22～24 事業年度においては、中・長期の運用として国債、財投機関債で運用した。また、平成 24 年度に特例公債法案未成立の影響で、運営費交付金の入金当初の予定どおりとならない状況が発生したことなどから、タイミングを見計らい国債を中途売却し、中期目標期間中(平成 27 年度まで)に見込んでいた利息収入以上の売却益 (4,200 万円) を得た。

なお、短期の運用として譲渡性預金による運用を行っている。金融情勢の悪化の影響で低金利状態が続いたこと及び上述の運営費交付金の分割入金、減額等の影響により運用期間、運用金額の設定がより厳しくなった。そのために、平成 23

年度は、運用益が対前年比 20%減となったが、平成 24 年度においては、過去の運用実績の分析を行い、運用期間の最適化を図るなど、運用計画の見直しにより財務収益が対前年比 15%増となった。

なお、資金の運用により得られた運用益（5,400 万円）は、毎年度「教育研究設備費」の財源に充当し、本学における教育研究の充実に結びつけている。

○ 財務情報の分析を行い、その分析結果を大学運営の改善に活用しているか

第一期中期目標期間終了後、予算科目別・部局別に蓄積された財務関係データを基に、分析・課題の洗い出しを行い、第二期に向けて、「増収」・「経費削減」・「システム改革」の観点から本学の財務強化に向けて検討事項の整理を行った。

平成 22 年度から 23 年度に渡る検討の中で、財務データを基に抽出された課題は約 80 項目となり、この課題を基礎として、平成 24 年度には、財務強化検討 WG において、重点的に取り組むべき課題を整理し、財務強化のための実行計画として取りまとめ、順次実行の上経費削減や増収に繋げている。

本学における財務上の重要課題は、運営費交付金の削減等厳しい財政状況において、いかにして本学のミッションを達成するための財源を確保するかであり、このために「財務強化検討 WG」において「増収」・「経費削減」・「システム改革」の各区分に整理された実行計画に対して、確実な対応を継続している。

○ 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組がなされているか

病院においては、医療行為に関する全ての諸経費の原価管理と収入評価を行い、問題点を検証することにより、在庫縮小、経費節減、収入増を推進し、次のとおり安定した病院運営を行った。

- ・ 国立大学病院管理会計システム(HOMAS)による診療科別原価計算及び中央診療部門等別原価計算を継続的に実施し、医業収益の増減要因や医療費率の上昇要因等の分析を行っている。分析結果は、病院運営企画会議等へ報告するとともに、分析情報に基づいた経営改善方策の立案を行っている。また、患者別原価計算を試行的に実施し、その結果を基にデータ精度及び経費配賦基準の検証を行った。
- ・ 診療支援部の検査関連部門においては、部門ごとにコスト分析を実施し、指標・目標値の設定を行っている。また、各部門の検査実施データと医事請求データの検証を継続して行い、データ精度を向上させるとともに、診療報酬の請求漏れ防止を図った。
- ・ システム在庫と実在庫の差異の圧縮を図るため、ラベル運用を周知徹底するとともに、実地棚卸し結果に基づき、部署別在庫率、在庫額増減及びシステム

在庫と実在庫の差異等の分析資料を作成し、在庫縮減に向けた具体的な検討を行っている。また、棚卸専門業者による第三者棚卸しを実施し、医療従事者の負担を軽減するとともに、診療予約制限をすることなく棚卸しを行った。

- ・ 病院経営データウェアハウスを活用し、毎月 2 回物流データと医事データの差異について確認を行い、診療報酬請求漏れ防止を図っている。また、定期的に保険適用外検査により、診療報酬請求されていない品目について確認を行い、適正使用を図った。
- ・ 経営改善方策の立案に反映させるため、届出予定を含めた診療報酬算定に係る施設基準等の費用対効果の検証を継続して行った。

なお、未来の医療に対応するため、平成 21 年 12 月から建設工事を行っていた新診療棟については、平成 25 年 4 月竣工し、平成 25 年 9 月 20 日（金）に開院予定である。

新診療棟には、現在の内科及び歯科外来棟と中央診療棟の機能を集約し、手術室の増室（13 室→17 室 予備 3 室）、化学療法室の増床（14 床→28 床）、術後 ICU の新設（6 床）などを通じて、診療面での機能強化を図ることとしている。

また、新診療棟建設を機に「未来医療センター」や「スポーツ医科学センター」などを新診療棟内に整備し、探索医療の開発および先進医療の実践により、研究成果を診療へ反映していくこととしている。

○ 随意契約に係る情報公開等を通じて契約の適正化を図っているか

契約事務の適性化については、法人化時から継続的に検討を行っていたが、会計検査院等の指摘を踏まえ、特に、随意契約の限度額について、平成 23 年 7 月から、それまでの 500 万円を 200 万円に引き下げ、一般競争入札の拡大を図った。さらに、汎用事務用品・印刷業務の調達にあたっては、200 万円未満であっても、調達案件毎に 100 万円を超えることが見込まれる場合には、一般競争入札により調達することとしている。

これにあわせ、随意契約に係る情報も含め、入札公告等についても、本学の HP において広く公告し、適正な情報発信に努めている。

これらの取組の結果、平成 24 年度は平成 22 年度と比較し、200 万円以上 500 万円未満の調達において、一般競争契約の件数が 22 件から 170 件に増加する一方、随意契約は 287 件から 118 件に減少した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標

各組織の特徴・特色を伸ばすために組織評価を継続的に実施する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【19】 【評価の充実に関する目標を達成するための措置】 各組織の自己点検・評価を基に、第三者による組織評価を実施するとともに、評価内容及び実施体制を検証し、必要に応じて見直しを行う。	【19】 【評価の充実に関する目標を達成するための措置】 前年度の組織評価の評価内容及び実施体制を検証し、必要に応じて見直し、組織評価を実施する。	III	特記事項（P.31）参照。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標

大学の運営全般の情報を公開する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【20】 【情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置】 各組織の自己点検・評価など大学の運営全般にわたり、その状況をホームページ等を利用して積極的な情報発信を行う。	【20】 【情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置】 各組織の自己点検・評価など大学の運営全般にわたり、その状況をホームページ等を利用して積極的に情報発信する。	IV	特記事項（P.31）参照。 ソーシャルメディア社会に対応するため、今年度新たに、公式HPに「 <u>広大動画チャンネル</u> 」を開設し、まず、本学の教育・研究・医療、それらを通じた社会貢献について積極的に伝え、本学の諸活動の可視化に務めるため、月一回程度実施している「 <u>学長定例記者会見</u> 」のUstreamによる同時配信及びYouTubeによる録画配信を開始した。また、平成25年3月23日実施の平成24年度学位記授与式についても同様に動画配信を行い、今後も、大学案内や国際交流、各種イベントなど、本学の活動等を積極的に情報発信することとしている。	
			ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ③ 戦略的な広報活動の推進に関する目標

中期目標

教育，研究及び医療活動の優れた成果や卒業生の活躍などを広報し，社会に対して本学の存在感を明確にする。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【21】 【戦略的な広報活動の推進に関する目標を達成するための措置】 首都圏における情報発信拠点として，東京オフィスの機能を拡充する。	【21】 【戦略的な広報活動の推進に関する目標を達成するための措置】 首都圏における教育研究，学生支援活動等に関する情報収集，情報発信の拠点として，東京オフィスの機能強化，体制整備を行う。	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 24 年 8 月から，本学の教育研究活動の状況について，特に学長定例記者会見の様式や新たな研究成果について，首都圏在住卒業生や各種イベントに参加した企業関係者に紹介し，関心を示してもらうため，「東京オフィスメールマガジン」配信を開始し，今年度は臨時号を含め第 22 号まで計 23 回配信した。現在の配信先は約 3,900 件である。 ・ 第 42～47 回東京イブニングセミナーを開催し，延べ約 344 名の参加を得た。第 46 回は，広島県の企業誘致活動と連携し，企業関係者に特化し，本学の医工連携関連の研究成果を紹介する，「広島県・広島大学の医工連携説明会・情報交換会 in 東京」を開催した。また，第 47 回は，「カエル」をテーマとしたセミナーを企画し，港区内の高校への案内等幅広い年齢層に本学の特色ある研究成果を紹介した。 ・ 東京における学生の就職活動を支援するため，キャリアセンターと連携して就活支援バスツアー 及び在学生と若手卒業生との懇談会等を実施（在学生 81 名及び卒業生 27 名参加）し，就活生に有用な情報提供する場を実現した。また，東京オフィスの会議室を就職活動中の学生（延べ 43 名（前年度延べ 11 名））に提供した。 ・ 首都圏での認知度の向上を図るため，研究成果の記者発表会を開催（9 回）し，延べ 47 社の報道機関の参加を得た。 ・ <u>上記の活動に加え，中期計画立案時には計画していなかった東京オフィス所長（非専任）に，副理事（東京オフィス担当）を専任として配置し，文部科学省，総合科学技術会議における国の施策の動向について議事録等ではわかりにくい情報の収集を行い，関係部署に提供した。また，広島県ブランドショップでの本学の紹介コーナーの設置や県の企業訪問での本学の研究成果集の活用など，広島県東京事務所等との連携を強化し，東京オフィスの機能強化に繋がった。</u> 	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

1. 特記事項

○ 自己点検・評価の実施

- 平成 24 年度は従来の部局の組織評価に加え、平成 22 年度以来 2 回目となる理事室評価を実施した。組織評価及び理事室評価においては、評価シートによる書面審査とともに、経営協議会学外委員による部局長及びグループリーダー（又は副理事）のヒアリングを実施した。さらに、部局長ヒアリングに先立ち、学生と経営協議会学外委員との意見交換を実施することで、構成員である「学生」の視点から見た部局の状況を学外委員が把握でき、一面的な評価に留まらず、多面的な部局組織評価に繋げることができた。

経営協議会学外委員から提出された評価結果に基づき、学外委員と部局長等との意見交換を実施した後、部局組織評価報告書及び理事室評価報告書を取りまとめ、学内のHPに掲載した（平成 24 年 11 月）。

- 評価における学外委員からの指摘事項については、学長による部局長等ヒアリングを行い（平成 25 年 1～2 月）、対応状況等について確認するとともに、経営協議会に報告した（平成 25 年 3 月）。

なお、指摘事項への対応事例としては、分野間の融合・連携を強化することによる IPE 教育（Inter Professionl Education）への積極的な取組の検討等、本学の機能強化に向けた重要な項目がある。

○ 自己点検・評価の検証

- 平成 24 年度の組織評価においては、部局長ヒアリングに先立ち行われる学外委員と学生との意見交換の開催を事前に周知するとともに、希望者の傍聴を可能とした。また、今年度で 5 回目を迎えることとなる部局組織評価のあり方について、評価委員会で検証することとし、部局長等を対象にアンケート調査を行うとともに、調査結果に基づき「部局組織評価のあり方について（検証）」の素案を取りまとめた。

○ 情報公開や情報発信等の推進に関する特記事項

- ステークホルダーごとの広報の展開として、在学生向け「HU-style」、教職員向け「広大通信」、保護者向け「広島大学だより」の 3 誌の広報誌を発行した。

「HU-style」は在学生に「挑戦する・行動する」ことへの一つのきっかけとなるよう、手にとってじっくりと読み込んでもらえる誌面構成を目指し、7 年ぶりに全面リニューアルを行い、各号の特集記事など好評を得ている。また、より充実した学内（教職員間）のコミュニケーションを図るため、今年度「広大通信」の中面を構成する「広大人通信」を復活させた。

- 公式HPに「広大大動画チャンネル」を開設した。毎月開催の学長定例記者会見の様子を Ustream による同時配信及び YouTube による録画配信を開始した（平均視聴数約 600 件）。また、平成 24 年度学位記授与式についても同様に Ustream 及び YouTube による動画配信を行った（視聴数約 2,500 件）。

- 各部局においても、HP を積極的に活用し、教育研究活動等の情報発信を行った。生物圏科学研究科・生物生産学部においては「教授に聞く」シリーズを開設し、インタビュー形式で研究を紹介している。また、若手研究人材養成センターにおいては、To be Professional 「D の飛翔」と題して、理系研究室の博士課程後期の学生にインタビューを行い、研究や進路などの博士課程後期に関する情報を発信している。

- 学長定例記者会見を毎月開催し、延べ 87 社（113 名）の参加を得た。今年度の発表等件数 121 件に対し、記事掲載件数 60 件（約 50%）であった。また、出席マスコミとの懇談会を 2 回開催し（延べ 9 社、10 名）、より充実した定例会見を目指した意見交換を行うことができた。

- 広報企画戦略会議の下に部会（広報コンテンツ部会、ウェブ技術・運用部会）を設置した。部会においては、部局横断的に緊密な連携を図り積極的な広報活動を展開するために、HP の運用や各種広報ツール・コンテンツの開発など、広報戦略のための具体的な事項について検討を行う。広報コンテンツ部会に、広島大学ブランド力強化のため、本学の魅力を伝える「広大大オフィシャルグッズ」を企画する「広大大オフィシャルグッズプロジェクト」を設置し、オフィシャルグッズの企画の検討を開始した。

- 学外広報モニター制度を新たに設置した。学外モニターは公募により募集し、10～60 代と幅広い年齢層を対象に 28 名を採用した。今年度は広報誌「HU-style」の発行の時期に合わせ 3 回のモニターアンケートを実施した。アンケート結果を活かすべく、モニターからの意見を参考に公式HPのトップページの見直し等を行った。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

○ 中期計画・年度計画の進捗状況管理が図られているか

- ・ バランス・スコアカードの手法を活用した目標管理制度を導入しており、中期計画・年度計画等を個々人の実行計画と連鎖させ、進捗管理にも活用する仕組みとしている。
- ・ 各理事室においては、目標管理フォーマットにより、四半期単位で年度計画の進捗状況について自己評価を行っている。さらに、役員会・役員打合せ（全ての役員、監事、副学長が参加）で、内容を確認し、進捗が遅延している計画については必要な指示を出すなど、着実な計画達成に向けた管理体制となっている。
- ・ また、年度計画の進捗状況及び中期計画達成に向けて必要な年度計画となっているかという点を踏まえ、役員会を主体に検討の上、次年度の年度計画を策定している。

○ 自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか

- ・ 第二期中期目標期間における評価方法・内容を踏まえ、法人化直後に策定した「国立大学法人広島大学における評価の手順について」の見直しを行い、「広島大学における評価制度について」を平成 23 年度に策定した。これにより、本学の評価制度の基本を自己点検・評価に置き、認証評価及び国立大学法人評価への対応は自己点検・評価の内容を最大限活用し、より効率的に対応する体制とした。
- ・ 全学的な自己点検・評価として、経営協議会学外委員による部局の組織評価を実施している。毎年度テーマを設定して評価を実施するとともに、経営協議会学外委員からの意見を基に実施方法等についても継続的に見直しを行っている。部局の組織評価における指摘事項に対しては、各部局において対応を検討し、その内容について更に経営協議会学外委員と意見交換を行うなど、評価結果を法人運営へ活用している。

○ 情報発信に向けた積極的な取組が図られているか

公式HP訪問者に対し効果的な広報・情報発信を行うとともに、利便性の向上を図るため、以下のとおり取り組んだ。

1. 公式HP（TOP ページ）の見直し・改善

サイト訪問者が利用しやすく、かつ効果的な情報発信・広報ができるよう、情報の整理・分類、配置変更を行うなど、毎年度 TOP ページを改善した。

2. サイト内コンテンツの開設・リニューアル

- ・ 大学の「知」を学外の方に体験していただけるイベントや公開講座などの情報を集約し、わかりやすく提供するため、「広島大学オープン・ザ・知」を開設した。これまでの閲覧数は 43,953 件であり、学外の方に「学びの場」を提供することができた。
- ・ 学長定例記者会見をはじめ、卒業式・入学式や大学案内など本学の活動・魅力を発信するため、「広大動画チャンネル」ページを開設した。
- ・ 震災における本学の対応や放射線被ばくに関する基本情報などの公開「東日本大震災関係サイト」を開設した。
- ・ 本学への入学を希望してもらえるよう、本学で学べることや入試情報、学生生活のサポートなどの情報をより分かりやすく提供した「入学案内」サイトをリニューアルした。

3. 外部サービスを利用した効果的・多角的な情報発信・広報

- ・ 本学の最新ニュースやイベント、日々の出来事などを発信するため、広島大学公式の「Twitter」,「Facebook」ページを開設した。
- ・ 学長定例記者会見をはじめ、卒業式・入学式や大学案内など本学の活動・魅力を発信するため、広島大学公式の「Ustream」,「You Tube」チャンネルを開設した。

4. サイトの多言語化

- ・ 英語サイトでこれまで閲覧数の多かったコンテンツを中心に、英語ページの数を増やし、英語サイトの充実を図った。
- ・ 中国語サイトを新たに構築した。
- ・ サイト訪問者への利便性の向上を図るため、日本語・英語・中国語の 3 カ国語間で、同一ページ間での移動ができるよう改善を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① ユニバーサルデザインに関する目標

- 中期目標
- ① 学生，教職員，利用者の視点に立ったキャンパスのユニバーサルデザイン化及び施設の有効活用を推進する。
 - ② 障がい者と健常者が互いに区別されることのない職場環境を実現する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【22】 【ユニバーサルデザインに関する目標を達成するための措置】 ①施設整備グランドデザインに基づく年次整備計画を策定し，施設整備を進める。</p>	<p>【22】 【ユニバーサルデザインに関する目標を達成するための措置】 ①施設整備年次整備計画に基づき，老朽施設の再生，病院の整備，学生の生活・教育研究環境の改善及び屋外環境を整備する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ○ 老朽施設の再生 <ul style="list-style-type: none"> ・（翠）附属小体育館改修工事「完成 12/21」，（東広島）総合研究棟改修（工学研究科 A1 棟）の I 工区西側「完成 3/13」を整備した。 ・（東広島）東福利会館外壁改修「完成 1/29」及び外壁改修工事（総合科学研究科研究棟(C)他「完成 3/5」を実施した。 ・（東広島）汚水ポンプ更新「完成 10/30」及びライフライン再生（工学部他埋設給水管更新）工事「完成 3/25」を実施した。 ○ 病院の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新診療棟工事の進捗については，計画どおり進んだ（3月末の進捗率 建築 98.08%，電気 96.3%，機械 95.0%を達成）。 ・ 新診療棟のインフラ整備として，（霞）エネルギーセンター新営その他の工事「完成 3/25」を実施した。 ○ 学生の生活・教育研究環境の改善等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 実験研究棟 A（生物生産学部）学生実験室改修工事「完成 3/26」，（医学部）基礎社会医学研究棟 2 階チュートリアル改修工事「完成 3/29」を実施した。 ・（東広島）学生宿舎 7・8 号館改修工事「完成 2/15」を実施した。 ・（三原）中学校校舎西側便所改修工事「完成 3/25」及び（帝釈）教育実習棟新営工事「完成 11/30」を実施した。 ○ 屋外環境整備 <ul style="list-style-type: none"> ・（東広島）環境整備（構内道路等，北駐車場舗装）工事「完成 1/11」を実施した。 ・（病）基幹・環境整備（診療棟周辺外構等）の継続「平成 24 年 8 月～平成 25 年 7 月完成予定」して実施している。 	
<p>②施設マネジメントの実施により，施設の有効活用を推進する。</p>	<p>②施設整備に伴う弾力的活用スペースの確保，レンタルラボの拡充・運用，施設機能の見直し及び省エネ機器の導入等により施設の有効活用を推進する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ○ 弾力的活用スペース <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 24 年度の施設利用実態調査（総合科学部，国際協力研究科，東千田，RI 施設）を実施「平成 24 年 8 月～平成 25 年 2 月」し，利用状況に問題のある部屋についての対策案を検討するよう該当部局へ通知を行った。 ・ 弾力的活用スペースの利用状況の確認調査を実施し，不適切な利用のあった部屋については使用許可の取り消し等を行った。 ・ ものづくりプラザの統合整備に伴い，旧（理学部）特殊加工技術 	

		<p>開発室を弾力的活用スペースとして確保し、貴重な苔や岩石等の標本室を保管・展示する「学術標本共同資料館」を整備「完成 3/11」した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設マネジメント会議 (3/11) において、先端科学総合研究棟等のレンタルラボ (10 室 480 m²) の公募及び資格審査を行い、役員会にて使用者を決定した。 ○ 省エネルギー施策 <ul style="list-style-type: none"> 省エネを推進するため、老朽化した空調設備 (総合科学研究科, 教育学研究科, 理学研究科, 生物科学研究科等 66 台) の改修工事を実施し, 年間 66,900kWh の節電ができた。 (病院) 診療棟の太陽光発電設備 (30 kW) 工事「完成 3/25」及び (東広島) 東図書館の太陽光発電設備 (20 kW) 工事「完成 2/14」を実施した。 東広島団地のベース電力 (夜間・休日等の電力) 抑制のため, 理学部の研究棟 C の実態調査 [10 月~11 月] を行い, ドラフトチャプター等の実験装置の運転状況を把握できた。 	
<p>③障がい者雇用計画を着実に推進する。</p>	<p>③ 業務開拓を図り, 障がい者雇用の推進を継続するとともに, 「学生・教職員がともに学べる教育プログラム」を活用し, ユニバーサルデザインに関する職員の意識向上方策の改善・拡充を図る。</p>	<p>IV</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害者雇用の推進については特記事項(P.37)参照。 今年度も, 障害者雇用の推進の継続のみに留まらず, <u>新たにホームカミングデー教育学研究科企画「学び, 働くための自信を育む」での取組紹介, 特別支援学校 (学級) からの進路見学及び職場体験学習の受入れなど, 共生社会, 地域貢献を意識した業務開拓を行い, 障害者雇用率は, 法定雇用率を上回る 2.28%となり, 前年度から 0.04%増加した。また, 障がい者雇用の取組についても, 他大学 (県立広島大学と鹿児島大学教員) の視察も行われた。</u> アクセシビリティ教育を推進し, 教育環境のユニバーサルデザイン化を実現するため, 2012年度版オンラインアクセシビリティ講座 (WebCT) を改訂し, 全学生・教職員に配信するとともに, アクセシビリティ教育課程の 3 講義 2 実習を開講した (延べ受講者169名)。また, 5月からアクセシビリティリーダー (AL) 資格取得者を学内インターンとして22名採用し, 学内インターンシップを実施した。7月からはAL資格取得者を地域インターンとして17名採用し, 3 事業に延べ17名を派遣した。さらに, 企業インターンシップに1級AL資格取得者を2名参加させた。 第7期アクセシビリティリーダー認定試験を12月に実施し, 1級資格取得者24名, 2級資格取得者31名 (職員9名を含む。) を輩出した。 	
		<p>ウエイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
② 安全管理に関する目標

中期目標
 ① リスクマネジメントの内部統制機能を強化する。② 障がい者と健常者が互いに区別されることのない職場環境を実現する。
 ② セキュリティ基盤を強化し、情報管理の体制と機能を充実する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【23】 【安全管理に関する目標を達成するための措置】 ①予防（平常時）、緊急時対応、復旧まで一貫したリスクマネジメントを行うための体制を構築する。 ②全学統一ID基盤を整備・拡充し、情報セキュリティ及び情報コンプライアンスを強化する。	【23】 【ユニバーサルデザインに関する目標を達成するための措置】 ①リスクに対応した全学規則を整備し、その予防から復旧までのマニュアル化を進めることにより機能の充実を図るとともに、引き続きリスクマネジメント室の設置について検討する。 ②平成23年度に策定した「全学統一ID基盤の利活用に関する整備計画」を実施する。また、情報セキュリティ及び情報コンプライアンスの強化のための事業を継続して実施する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・ リスクマネジメント機能の充実を図るため、リスクマネジメント室の設置に代え、より円滑かつ実効性を持った対応体制として、新たにリスクマネジメント会議（学長、理事及び副学長で構成）及びリスクマネジメント管理責任者（財務・総務担当理事）を置くこととし、リスクマネジメント基本規則及び災害対策規則を制定（平成25年4月1日付け施行）した。 ・ 上記規則の制定に伴い、個別のリスクに関する既存の対応マニュアル（4件）を全面改定した。 	
		III	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「全学統一ID基盤の利活用に関する整備計画」に基づき、ICカード利活用の拡充計画に掲載の業務システムの検討・導入状況の更新を行った。また、次期ICカードの仕様検討のために、現行のICカード身分証の磁気ストライプ情報の読み取りを行うシステムの件数と更新の有無の調査を行った。 ・ ソフトウェア不正使用のリスク回避及び情報セキュリティ対策などのサービスを本学構成員に提供するために、マイクロソフトとの包括ライセンス契約を継続した。また、ウィルス対策ソフトの見直しを行い、本学構成員に提供したことにより、ウィルス対策ソフトウェアの集約化を実現し、情報セキュリティ対策を強化することができた。同時に、ウィルス対策ソフトウェアの集約化は約120万円の経費削減をもたらした。 ・ 情報セキュリティ対策及び情報コンプライアンス強化を図るため、前年度から継続して全学生を対象とした情報セキュリティ・コンプライアンス教育を実施した（受講者数：新入生向け座学講習3,092名、新入生向けオンライン講座3,323名、在学生向けフォローアップ講習（オンライン講座）10,060名）。また、今年度から、学生に加えて教職員を対象としたフォローアップ講習（オンライン講座）を開始した（受講者数：4,211名）。なお、継続して啓発教育に取り組んだ結果、著作権侵害に係るインシデント発生件数は減少した（平成24年度：1件、平成23年度：5件、平成22年度：9件）。 	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期
目標

法令等に基づく適正な法人・大学運営を維持する。

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【24】 【法令遵守に関する目標を達成するための措置】 内部監査機能を充実するとともに、法令遵守について、学生及び教職員への啓発活動を定期的実施する。	【24】 【法令遵守に関する目標を達成するための措置】 監査室及び関係各室等の連携により内部監査を実施するとともに、その機能について検証する。また、法令遵守について、学生・教職員への啓発活動を定期的実施するとともに、必要に応じて、より効果的な方法等に見直す。	III	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報保護に関して、教職員に対して、新採用者基礎研修（4月、10月）、個人情報保護研修（11月（広島地区：医業経営コンサルタント）、12月（東広島地区：情報公開アドバイザー））を行った。また、今年度新たに情報セキュリティ研修（10月、12月（東広島地区及び広島地区））において、情報漏洩防止について講義を実施した。 学生に対して、TA（ティーチング・アシスタント）を対象としたFD研修会（4月（東広島地区及び広島地区））において、法令遵守の啓発講義を実施した。 監査室と連携して、個人情報・法人文書監査（12月～1月、対象：18の部局等）を実施し、各部局等に対して監査結果を送付した。また、個人情報の保管や持ち出し、法人文書の保管場所において不適切な取扱いがあった部署においては、平成25年6月にフォローアップ調査を行った。 学生に対して、入学式、学部・研究科が実施するガイダンス及び教養ゼミ授業で規範教育を実施し、交通安全講習会を春と秋に開催した。 個人情報保護士認定試験については、7人が合格した。 	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

(4) その他業務運営に関する特記事項

1. 特記事項

ユニバーサルデザインに関する事項

○ 障害者雇用の推進

障がい者雇用率は、法定雇用率(2.1%)を上回った(平成24年6月1日現在2.28%(対前年度0.04%増))。

障がい者雇用をきっかけとして、歯学部学生との合同清掃活動、ホームカミングデー教育学研究科企画「学び、働くための自信を育む」での取組紹介、特別支援学校(学級)からの進路見学及び職場体験学習の受入れなど、共生社会、地域貢献を意識した業務開拓を行った。

このうち、障がいのある職員が指導を行った職場体験学習については、朝日新聞に掲載され(以下掲載記事参照)、また、障がい者雇用の取組について、他大学教員の視察も行われた。

朝日新聞(35面) 平成24年12月1日(土)



中学生に手をさしのべ、掃除の仕方を教える三木清恵さん(左)＝東広島市鏡山1丁目の広島大学

**知的障害者の職員から生徒へ
大々 掃除の仕事、中学生体験**

知的障害のある職員が、校の特別支援学校「知的障害者の中学生に掃除を指導」。広島大学(東広島市)がユニークな取り組みを進めている。職員の働きぶりを「先見」を見て働く意欲を高めてもらおうとの試みだ。

10月下旬、3回目の実践があった。大学を訪れたのは、広島大学付属東雲中学。教えた。昨年から勤務する

三木清恵さん(20)は女子生徒とペアに、「掃除はいつでも。積極的に声をかけ、手順やコツを指示するうちに笑みが広がる。「教えるのは楽しい。ずっと働いて両親を安心させたい」。2年前から働く久保修さん(34)も男子生徒に付き添い、手本を見せた。

人事グループの渡根英明さんは「指導する職員は口調も丁寧で柔らかくなつた。東雲中の榎和田祐介教諭は「大学で障害者が働く具体的なイメージを生徒たちは持っている」と話す。

落合俊郎教授(特別支援教育学)は「人に教え、誇りを持つことで働くことを生きがいと感じ、職場に愛着を持てるようになる。今の職員は将来、障害のある職員を指導する人材になってほしい」と話す。(森本美穂)

○ 施設整備グランドデザインに基づく年次整備計画による整備の推進

新たなキャンパス整備の長期方針を設定した「施設整備グランドデザイン」に基づき、第二期中期目標期間中の整備計画を作成している。この整備計画の推進により、キャンパスの利用者の誰もが、使用しやすかつ快適に思うユニバーサルデザインキャンパスの実現も目指している。

平成24年度に実施した取組として、工学部研究棟群のリニューアル(実験研究棟A1のI期)、ライフライン再生(給水設備)、学生宿舎の改修、及び講義室の空調改修等を実施した。ユニバーサルデザインへの対応として、使用しやすかつ快適なトイレの整備(10箇所)等を実施した。

○ 省エネ活動の推進

環境マネジメント委員会において定めたエネルギー消費に関する年度目標及び活動事項を着実に達成するため、エネルギーの使用に関する取組方針を定め、周知するとともに、部局等の省エネ推進活動のPDCAサイクルが円滑に進めるようにエネルギー管理担当者を選任し、組織体制の見直しを行った。

また、エネルギー使用状況を全学的に周知するため、ホームページにおいて主要2団地の日々の電力消費状況及び部局別電力使用量の掲示を行うとともに、夏季及び冬季における電力ピークカット対策のため、リアルタイムの最大需要電力の見える化と省エネキャンペーンを実践し、省エネルギーの啓発活動を行った。

○ 保有資産の有効活用に関する事項

保有資産の有効活用及び見直しの観点から、本学で保有している職員宿舎について将来計画に関する基本方針を策定した。「独立行政法人の職員宿舎見直し計画」を参考に、入居対象者を規定するとともに、設置後40年を経過する宿舎は原則廃止すること、新築・建替は原則として行わないこと等を盛り込んだ。

また、小規模団地(8団地)について、団地の活用実態と将来計画を確認する観点から調査を実施した。今後、調査結果の取りまとめと分析を行う予定としている。

なお、平成23年度に廃止を決定した沖美団地の附属臨海教育場については、平成25年度の売却を目指して準備作業を行っている。

その他、施設の一時貸付け料金について、近隣施設の状況も勘案して料金改定を行うこととした。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

○ 法令遵守（コンプライアンス）に関する体制・規程等が適切に整備・運用されているか

法令遵守（コンプライアンス）については、情報セキュリティ、ハラスメント、利益相反、研究倫理などの事項ごとに、管理体制及び規程等の整備を行っている。

また、重大な事案については、役員打合せにおいて報告し、情報共有を図っており、例えば、個人情報を含むUSBメモリの紛失を受けての個人情報管理の徹底について、平成24年5月8日開催の役員打合せにおいて、全構成員に周知徹底を図ることとした。

さらに、周知活動として、教職員及び学生に対して各種研修・講習（ハラスメント、個人情報保護、情報セキュリティなど）を実施した。

○ 災害、事件・事故等に対する危機管理の体制・規程等が適切に整備・運用されているか

災害、事件・事故に関しては、「広島大学危機管理基本マニュアル」（平成20年6月策定）を整備し、必要に応じ個々の事案に対応することとしており、危機管理は、現場対応が基本であることを念頭に、各部局及び法人本部各室等の組織単位においても、必要に応じて個別のリスクに対応するための予防策、対応策を策定するなどの取り組みを行った。

また、様々な社会環境の変化を受け、国立大学を取り巻くリスクはますます多様化、巨大化かつ複雑化しており、これらのリスクが顕在化したときに適切な対応ができなかった場合には、直接的な被害だけでなく、様々なステークホルダー

（利害関係者）への社会的信用を失墜させ、安定した大学経営を危うくする事態にも発展しかねない状況にある。このことから、平成22年度には、大学経営陣を対象とした「リスクマネジメント講習会（大学のリスクマネジメント～大学の目的・目標達成のための経営手法～）」（参加者：25名）、平成23年度には、役員、管理職員及び希望する一般職員を対象とした「リスクマネジメントセミナー（大学のリスクマネジメント～ISO31000と英国hcfceのRM指針の比較より～）」

（参加者：62名）を開催し、主として役員及び管理職員のリスクマネジメントに対する啓発・意識改革を図ることとした。いずれも、事後に行ったアンケート調査では、参加者の多くからリスクマネジメントの在り方、動向等について、知識が深まったとの回答を得ることができ、啓発・意識改革を図るという目的は十分に達成され、リスク管理体制の礎の形成に繋がることとなった。

なお、平成23年度には、侵入者や不審者等への対応策の一環として、各部局等の建物出入口に防犯カメラ（89台）を設置し犯罪抑止効果を高めることで、キャンパス内の防犯体制をより強化するとともに、災害発生時の対応体制の充実を図るため、広島大学消費生活協同組合との間で、災害発生時において、飲料、食料及び日用品等の供給、食堂等施設の災害対策への利用、器具・運搬車両の提供、並びに災害対策に必要な労務の提供を受けることとした内容の協定を締結した。

さらに、平成24年度には、これまでのリスクマネジメント等に対する検討の結果、リスク管理機能の充実のための体制構築として、新たにリスクマネジメント会議及びリスクマネジメント管理責任者を置くこととし、「リスクマネジメント基本規則」及び「災害対策規則」を制定（平成25年4月1日施行）した。

おって、上記規則の制定に伴い、個別のリスクに関する既存の対応マニュアル（4件：地震対応マニュアル、風水害（台風）マニュアル、火災対応マニュアル、不審者対応マニュアル）を全面改定した。今後、上記「広島大学危機管理基本マニュアル」も改訂予定である。

○ 公的研究費の不正使用防止について

・ 発注及び納品検収体制の整備

平成22年度に「広島大学財務会計処理細則」を改正し、発注及び納品検収について、権限と責任を明確化した。これにより、教員等自らが50万円未満の発注が行えるよう権限を付与するとともに、納品された物品等については、教員等が責任をもって検査確認を行うことを明確に定めた。

さらに、納品検収体制についても整備を行い、東広島地区及び霞地区に納品管理センターを設置することにより、発注者以外の者による検収体制を確立した。

また、取引件数等が一定数以上の業者と「取引基本契約」を締結した。この中で、不正行為等が発生した場合、通常講ずる措置以上の措置を講ずる（取引停止期間を加重して措置）こと等を約定し、業者に対しても不正使用防止のための取組を実施した。

・ 学内における不正使用防止意識の浸透等

学内において、不正使用防止の意識を浸透させるために様々な取組を行っているが、特に平成23年度に実施した「研究費等不正使用防止計画浸透度調査」においては、文部科学省からの指示に基づき実施した「公的研究費の不適切な事例の調査」と合わせて実施することで、約60%の回答率（前回21年度回答率：23%）を得ることができ、不正使用に関する学内構成員の意識向上に資した。

また、学長の各部局教授会においての要請、新採用者の研修、財務担当職員の

研修等で不正の具体事例や発生した場合に、研究者本人や所属大学が被る影響等を直接教職員に説明するとともに、平成 23 年度から、「いろは」に会計支援情報のポータルサイトを設置し、新たに文部科学省等からの関連通知も掲載し、学内における意識の浸透のために内容を充実させた。

さらに、不正が発生する要因を分析した上で、例えば、一定の業者に発注が偏っている教員等がいる場合には、当該教員等から理由を聴取するなど、不正を防止する取り組みを行っている。

以上のように、公的研究費の不正使用防止については、多角的な観点から継続的に対策を講じている。

○ 教員等個人に対して寄附された寄附金の取扱いについて

平成 24 年 1 月の会計検査院による検査結果を踏まえ、会計支援情報ポータルサイトに受入手続きに係る情報を掲示し、教職員に対してメールでも周知した。加えて、寄附手続きの徹底を、「研究費等の不正使用防止計画（第三次行動計画）」に盛り込んだ。他部門と連携して監査をより徹底（強化）する観点から、内部監査の際の寄附実態の確認に加え、助成財団センターが公開している助成金の採択状況と寄附金の受入状況を突合し、手続き漏れを確認する等の取組を行っている。

さらに、平成 24 年度は、新規採用者基礎研修（4 月・10 月）、財務系職員新任研修（6 月・11 月）において、研究費等の不正使用防止に関する講義の中で、助成金の寄附手続きについて説明するとともに、教育研究評議会においても寄附手続きの徹底について説明を行った。

また、学内に幅広く情報提供することを目的として、教職員向けの学内広報誌にも記事を掲載し、周知した。さらに、助成金の申請段階から、寄附手続きの必要性を認識させるために、学内システムを使用して助成金情報を検索する際に、寄附手続きの必要性に関するメッセージが表示されるように改善した。

平成 24 年 11 月には、会計検査院による平成 23 年度決算結果報告における不当事項の指摘を踏まえ、再度、会計支援情報ポータルサイトに助成金の受入手続きの徹底に関する情報を掲載し、学内周知を行い、3 月には、文部科学省からの通知を受け、教員全員に寄附金の適正な取扱いについて文書を配付し、教員 1 人 1 人に対して意識を浸透させた。

Ⅱ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅲ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 6.8億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることが想定される。	1 短期借入金の限度額 6.4億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることが想定される。	「該当なし」

Ⅳ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
① 病院における建物新営及び改修等工事並びに病院特別医療機械の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学霞団地の敷地及び建物について、担保に供する。 ② 東千田団地の土地の一部（広島県広島市中区東千田町一丁目1番56号 2,844㎡）を譲渡する。 ③ 沖美団地の土地（広島県江田島市沖美町岡大王字鎌田 2153番7及び8 4,052.53㎡）を譲渡する。	病院における建物新営に必要な経費の長期借入れに伴い、本学霞団地の敷地及び建物について、担保に供する。	① 病院における診療棟新営に必要な経費の長期借入れに伴い、本学霞団地の敷地について、担保に供した。 ② 平成23年度に譲渡契約を締結した東千田団地の土地の一部（広島県広島市中区東千田町一丁目1番56号 2,844㎡）について、平成24年度に譲渡を行った。

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において発生した剰余金は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てることとし、平成 22 年度に発生した剰余金については、平成 24 年度に教育研究環境整備として 67,717,851 円を取り崩した。また、平成 25 年度に教育研究環境整備として 51,961,536 円、診療環境整備として 705,568,691 円を取り崩す予定である。なお、前中期目標期間繰越積立金のうち未取崩額 118,475,129 円及び平成 23 年度に発生した剰余金 633,770,910 円については、平成 25 年度に病院診療棟整備事業に係る施設設備整備費、移転費の一部として取り崩す予定である。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・(医病)診療棟 ・(医病)入院棟等改修 ・新型大強度円偏光発生装置 ・小規模改修 	総額 18,044	施設整備費補助金 (1,890) 長期借入金 (15,614) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (540)	<ul style="list-style-type: none"> ・(医病)診療棟 ・(東広島)ライオン再生(給水設備等) ・(翠(附小))体育館改修 ・(東広島)総合研究棟改修(工学系) ・大学教育研究特別整備費 ・(霞)基幹・環境整備(自家発電設備) ・小規模改修 	総額 5,028	施設整備費補助金 (1,849) 長期借入金 (3,069) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (110)	<ul style="list-style-type: none"> ・(医病)診療棟 ・(東広島)ライオン再生(給水設備等) ・(翠(附小))体育館改修 ・(東広島)総合研究棟改修(工学系) ・大学教育研究特別整備費 ・(霞)基幹・環境整備(自家発電設備) ・(春日(附中高))屋内運動場改修 ・(東広島)実験研究棟改修(工学系) ・小規模改修 	総額 5,040	施設整備費補助金 (1,846) 長期借入金 (3,069) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (125)
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修については、22年度以降は21年度と同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p>					

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 弾力的な管理運営体制の構築 各部局における教員の人件費管理は、員数方式から金額方式に見直しを行う。</p> <p>(2) 優秀な人材の獲得 ① 教育、研究、医療活動、社会貢献及び大学運営の各分野において評価を行い、その評価結果に応じた処遇を充実・強化する。</p> <p>② 新入材育成基本方針に基づき人材養成を行う。</p> <p>(3) 男女共同参画の推進 ① 仕事と生活が両立できる多様な制度を整備・充実し、それを活用しやすい環境を創出する。</p> <p>② 女性教員割合を14%程度にするとともに、女性管理職の割合を高くする。</p>	<p>(1) 弾力的な管理運営体制の構築 人件費管理を金額方式（職名ごとの平均人件費を利用したポイント制）で行い、全学調整分として活用する教員のポイントを確認し、新たな組織への対応や女性教員採用支援を行う。</p> <p>(2) 優秀な人材の獲得 ① 業績に対する評価結果に基づき処遇を行う制度（昇給・賞与（勤勉手当）以外）を、必要に応じて改善・充実する。</p> <p>② 新入材育成基本方針に基づく各キャリアパスの改善・充実に向け検討する。</p> <p>(3) 男女共同参画の推進 ① 仕事と生活が両立できる多様な制度を継続的に整備・充実する。また、制度活用に関する改善策をまとめ、試行を含め、それを段階的に実施することにより、制度を活用しやすい環境を整える。</p> <p>② 女性教員割合を12.8%程度にする。また、男女共同参画に関する「行動の目標・行動計画・行動項目」に沿って、女性管理職の割合を前年度以上とすることを旨とする。</p>	<p>教員の人員配分については、「平成 22 年度以降の教員の人員配分の基本方針（平成 21 年 10 月 20 日役員会承認）」に基づいてポイント制により実施してきたところ、状況変化等を勘案し、同方針の平成 25 年度以降の運用を新たに定め（平成 24 年 10 月 30 日役員会承認）、これらに基づいて、新たな教育組織への対応や女性教員採用支援の目的で平成 25 年度における全学調整分（教授 3 名、准教授 1 名、助教 4 名及び助教から准教授へのポストアップ 2 名分）の配分を決定した。</p> <p>さらに、職員の人員配分について、全学的視点に立った適切かつ効率的な人件費管理及び戦略的な学内配分を行うため、業務及び業務組織を見直すとともに、平成 25 年度の人員配分にあたっては、員数方式から金額方式への見直しを行うこととし、人件費の 0.5%に相当する額を戦略的な学内配分を行うため確保するとともに、1.0%に相当する額を人件費削減に充てることとした。</p> <p>① 『「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P.18 参照』</p> <p>② 『「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P.18 参照』</p> <p>① 『「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P.19 参照』</p> <p>② 『「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P.19 参照』</p>

<p>(4) 人件費の削減 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 202,323百万円(退職手当は除く。)</p>	<p>(4) 人件費の削減 (23年度に完結した計画であるため、24年度には対応する計画なし。)</p> <p>(参考1) 平成24年度の常勤職員数2,555人 また、任期付職員数の見込みを533人とする。 (参考2) 平成24年度の人件費総額見込み 33,402百万円(退職手当は除く。)</p>	
--	---	--

○ 別表(学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科, 研究科の専攻等名	收容定員	收容数	定員充足率
【学士課程】	(a)	(b)	(b)/(a) X100
	(人)	(人)	(%)
総合科学部 総合科学科	520	572	110
文学部 人文学科	580	626	108
教育学部 第一類(学校教育系)	720	763	106
第二類(科学文化教育系)	352	393	112
第三類(言語文化教育系)	336	368	110
第四類(生涯活動教育系)	352	392	111
第五類(人間形成基礎系)	220	241	110
計	1,980	2,157	109
法学部 法学科 昼間コース	580	627	108
夜間主コース	180	210	117
計	760	837	110
経済学部 経済学科 昼間コース	620	664	107
夜間主コース	260	308	118
計	880	972	110
理学部 数学科	188	214	114
物理科学科	264	305	116
化学科	236	268	114
生物科学科	136	143	105
地球惑星システム学科	96	114	119
学部共通3年次編入学	20	15	75
計	940	1,059	113
医学部 医学科	661	665	101
保健学科	520	523	101
計	1,181	1,188	101
歯学部 歯学科	341	334	98
口腔健康科学科	160	172	108
口腔保健学科(注)		3	
計	501	509	102
薬学部 薬学科	228	232	102
薬科学科	88	91	103
計	316	323	102

学部の学科, 研究科の専攻等名	收容定員	收容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a) X100
	(人)	(人)	(%)
工学部 第一類(機械システム工学科)	420	481	115
第二類(電気・電子・システム・情報系)	540	597	111
第三類(化学・バイオ・プロセス系)	460	512	111
第四類(建設・環境系)	540	590	109
学部共通3年次編入学	20	39	195
計	1,980	2,219	112
生物生産学部 生物生産学科	380	435	114
学士課程 計	10,018	10,897	109
【修士課程】			
総合科学研究科 総合科学専攻	120	153	128
文学研究科 人文学専攻	128	139	109
教育学研究科 学習科学専攻	38	45	118
特別支援教育学専攻	10	11	110
障害児教育学専攻(注)		1	
科学文化教育学専攻	70	83	119
言語文化教育学専攻	68	81	119
生涯活動教育学専攻	50	61	122
教育学専攻	30	38	127
心理学専攻	38	44	116
高等教育開発専攻	10	9	90
計	314	373	119
社会科学研究科 法政システム専攻	48	67	140
社会経済システム専攻	56	48	86
マネジメント専攻	56	55	98
計	160	170	106
理学研究科 数学専攻	44	33	75
物理科学専攻	60	62	103
化学専攻	46	95	207
生物科学専攻	48	36	75
地球惑星システム学専攻	20	29	145
数理分子生命理学専攻	46	61	133
計	264	316	120

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) X100 (%)
先端物質科学研究科 量子物質科学専攻	50	74	148
分子生命機能科学専攻	48	68	142
半導体集積科学専攻	30	51	170
計	128	193	151
保健学研究科 保健学専攻	34	48	141
医歯薬保健学研究科 口腔健康科学専攻	12	11	92
薬科学専攻	18	21	117
保健学専攻	34	25	74
医歯科学専攻	12	10	83
計	76	67	88
工学研究科 機械システム工学専攻	56	73	130
機械物理工学専攻	60	89	148
システムインテリクス専攻	68	92	135
情報工学専攻	74	109	147
化学工学専攻	48	64	133
応用化学専攻	52	67	129
社会基盤環境工学専攻	40	51	128
輸送・環境システム専攻	40	50	125
建築学専攻	42	51	121
複雑システム工学専攻(注)		1	
計	480	647	135
生物圏科学研究科 生物資源科学専攻	60	46	77
生物機能開発学専攻	48	70	146
環境循環系制御学専攻	38	31	82
計	146	147	101
医歯薬学総合研究科 薬科学専攻	20	20	100
医歯科学専攻	20	16	80
口腔健康科学専攻	12	18	150
薬学専攻(注)		1	
計	52	55	106
国際協力研究科 開発科学専攻	86	108	126
教育文化専攻	56	60	107
計	142	168	118
修士課程 計	2,044	2,476	121

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) X100 (%)
【博士課程】			
総合科学研究科 総合科学専攻	60	117	195
文学研究科 人文学専攻	96	94	98
教育学研究科 学習開発専攻	27	44	163
文化教育開発専攻	66	104	158
教育人間科学専攻	54	68	126
計	147	216	147
社会科学研究科 法政システム専攻	15	20	133
社会経済システム専攻	24	11	46
マネジメント専攻	42	58	138
国際社会論専攻(注)		1	
経済学専攻(注)		1	
計	81	91	112
理学研究科 数学専攻	33	16	48
物理科学専攻	39	22	56
化学専攻	33	17	52
生物科学専攻	36	16	44
地球惑星システム学専攻	15	11	73
数理分子生命理学専攻	33	14	42
計	189	96	51
先端物質科学研究科 量子物質科学専攻	36	21	58
分子生命機能科学専攻	33	17	52
半導体集積科学専攻	21	18	86
計	90	56	62
保健学研究科 保健学専攻	34	86	253
医歯薬保健学研究科 医歯薬学専攻	97	118	122
口腔健康科学専攻	4	4	100
薬科学専攻	3	5	167
保健学専攻	15	23	153
計	119	150	126
医学系研究科 内科系専攻(注)		1	
外科系専攻(注)		2	
計		3	
工学研究科 機械システム工学専攻	27	25	93
機械物理工学専攻	30	16	53

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a) X100
	(人)	(人)	(%)
工学研究科 システムインフォマティクス専攻	33	20	61
情報工学専攻	39	19	49
化学工学専攻	24	11	46
応用化学専攻	27	12	44
社会基盤環境工学専攻	21	12	57
輸送・環境システム専攻	21	5	24
建築学専攻	21	15	71
複雑システム工学専攻(注)		6	
物質化学システム専攻(注)		3	
社会環境システム専攻(注)		14	
計	243	158	65
生物圏科学研究科 生物資源科学専攻	36	44	122
生物機能開発学専攻	36	16	44
環境循環系制御学専攻	27	17	63
計	99	77	78
医歯薬学総合研究科 創生医科学専攻	171	247	144
展開医科学専攻	138	214	155
薬学専攻	24	19	79
口腔健康科学専攻	4	7	175
計	337	487	145
国際協力研究科 開発科学専攻	66	52	79
教育文化専攻	42	43	102
計	108	95	88
博士課程 計	1,603	1,726	108
【専門職学位課程】			
法務研究科 法務専攻	144	144	100
専門職学位課程 計	144	144	100
【専攻科】			
特別支援教育特別専攻科	30	18	60
専攻科 計	30	18	60

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a) X100
	(人)	(人)	(%)
【附属学校】			
附属小学校 学級数 12	464	459	99
附属東雲小学校 学級数 18	536	507	95
附属三原小学校 学級数 12	464	450	97
附属中学校 学級数 9	360	357	99
附属東雲中学校 学級数 9	264	260	98
附属三原中学校 学級数 6	240	244	102
附属福山中学校 学級数 9	360	366	102
附属高等学校 学級数 15	600	597	100
附属福山高等学校 学級数 15	600	603	101
附属幼稚園 学級数 3	90	90	100
附属三原幼稚園 学級数 5	160	113	71
附属学校 計	4,138	4,046	98

(注)収容定員を記載していない専攻等は、改組等により募集を停止している。

○ 計画の実施状況等

(1) 収容定員に関する計画の実施状況 (5月1日現在)

学士課程全体では定員充足率が109%であり、概ね適正である。
 修士課程全体では定員充足率が121%であり、概ね適正である。
 博士課程全体では定員充足率が108%であり、概ね適正である。
 専門職学位課程では定員充足率が100%であり、概ね適正である。
 専攻科では定員充足率が60%であり、定員を下回っている。

(2) 定員充足率が90%未満の主な理由 (特別支援教育特別専攻科) (理由)

未充足の理由として、①近年の財政状況による教育委員会からの派遣枠が減少していること、②近年、どの自治体も教員採用者数が比較的多く、しかも教職経験者が多く採用される状況が続いていることから、新卒者の教職希望の割合が多く、専攻科への進学希望者が減少しているため。

(対応)

現職教員の受験に向け、地元の広島県教育委員会・広島市教育委員会をはじめとして、県内の各市町教育委員会、さらには西日本の教育委員会へ、あらゆる機会をとらえて継続的に働きかけを行っている。

また、広報活動として、HPのリニューアル、募集用ポスターの作成・掲示、更にチラシの作成・配布など広報活動の徹底を図っている。

小・中・高等学校等の学校現場では、発達障害をはじめとする特別な配慮を要する児童生徒の増加によって、特別支援教育の知識や経験が必須のものとなりつつある。この現状に鑑みれば、今後、本専攻科の周知を図る努力を一層重ねることにより、状況の改善が期待できると考えている。